

Title	戦前における都市下層の展開(下) : 東京市の場合
Sub Title	The development of the lower classes in prewar Tokyo (2)
Author	中川, 清
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1978
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.71, No.4 (1978. 8) ,p.513(73)- 559(119)
JaLC DOI	10.14991/001.19780801-0073
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19780801-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦前における都市下層の展開 (下)

—東京市の場合—

中 川 清

第5章 戦間期の都市社会の性格

—都市下層をめぐる諸条件—

都市下層がようやく家族として滞留し始めた都市社会が、第一次世界大戦以降どのような性格を帯びたのかを、戦間期を「暗い谷間」のイメージで塗りつぶさないためにも、その独自展開という視点から検討しておきたい。

第1節 都市生活の展開

明治期以降の日本の工業化が、工業人口の少数府県への著しい集中、従って人口の集積を伴ったことは明白である。大正9年をとってみると、6大府県製造業就業者の全国に占める割合は39.6%⁽¹⁷⁹⁾、人口の割合は24.0%となっており、上述の事実をはっきりと裏付けている。

都市人口及び職工数の集中状況を東京市について具体的に検討してみよう。明治前中期において西欧の技術を導入した近代産業が相当集中していたとはいえ、工業人口全体の中に、東京市はそれほど大きな比重を占めてはいなかった。⁽¹⁸⁰⁾その後、〔表13〕に示したように東京府職工の割合は、日露戦争、第一次世界大戦、日中戦争を契機として増大してきた。もっともこの間の1915年、1925年、1930年には、逆に低下している。このような職工数の動きに対して、東京市の人口は、1900年以来、着実な伸びを示し、全国に占める割合も安定的に増大してきた。特に、「慢性不況」といわれる1925年と1930年に、職工数の伸びが極端に鈍化するのには影響されず、人口が以前と同率で伸びていることは注目値する。すなわち、日露戦争と第一次世界大戦を通じた重化学工業化は、必要に応じて人口を吸引するばかりではなく、人口集中した都市地域の独自の展開を、結果として引き起こしたといえよう。

注(179) 総理府統計局『産業別就業者の時系列比較(大正9年国勢調査~昭和45年国勢調査)』の分類による。

(180) 津田、前掲『日本の都市下層社会』4頁~12頁。日清戦争後の1896年でも、東府職工の全国に占める割合は5.7%に過ぎなかった(『農商務統計表』)。

〔表13〕 職工及び人口の東京市への集中状況

	全 国 職 工		東 京 府 職 工		
	実 数	5年間の伸び率	実 数	5年間の伸び率	全国に占める割合
1900年	422,019人	%	31,950人	%	7.6%
1905	587,851	39.3	52,908	65.6	9.0
1910	717,161	22.0	71,155	34.5	9.9
1915	910,799	27.0	88,525	24.4	9.7
1920	1,554,727	70.7	172,401	94.7	11.1
1925	1,669,116	7.4	156,207	- 9.4	9.4
1930	1,683,563	0.9	176,071	12.7	10.5
1935	2,369,277	40.7	304,393	72.9	12.8

○1900年～1915年は『農商務統計表』による職工10人以上使用工場の数値。

○1920年～1935年は『工場統計表』による職工5人以上使用工場の数値。

	全 国 人 口		東 京 市 人 口		
	実 数	5年間の伸び率	実 数	5年間の伸び率	全国に占める割合
1900年	43,847千人	%	1,503千人	%	3.4%
1905	46,620	6.3	1,901	26.5	4.1
1910	49,184	5.5	2,292	20.6	4.7
1915	52,752	7.3	2,756	20.2	5.2
1920	55,963	6.1	3,351	21.6	6.0
1925	59,737	6.7	4,100	22.4	6.9
1930	64,450	7.9	4,971	21.2	7.7
1935	69,254	7.5	5,876	18.2	8.5

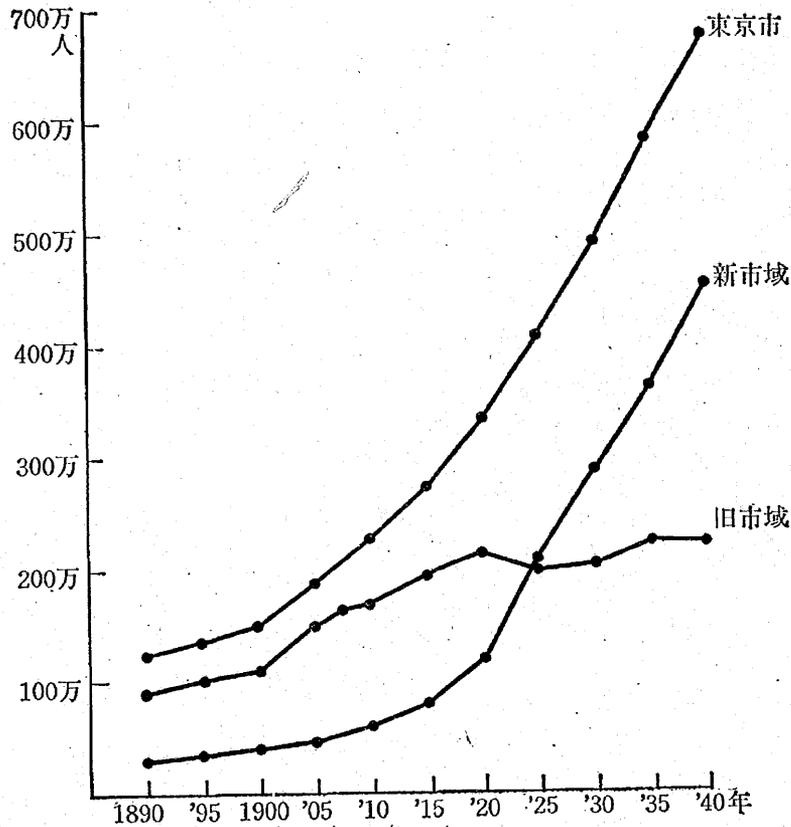
○全国人口の1900年～1915年は『明治五年以降我国の人口』昭和5年、1920年～1935年は各年の『国勢調査報告』による。

○東京市人口は、昭和7年に拡張後の市域に修正したもの。各年の『東京府統計書』、『東京市統計年表』による。1900年～1915年の旧市域人口は、明治41年の市勢調査に基づいて、過大傾向を修正した。

人口集積地域の独自展開は、1920年以降の東京市の人口構造にも、はっきりと認めることができ⁽¹⁸¹⁾る。青年期に单身離村して東京市に流入した人々は、先駆的には明治末期から、本格的には1920年ころから確実に定着を開始した。〔図9〕に示されるように、1920年までの東京市人口を中心的に担ったのは旧市域であり、それ以後を主導したのは新市域であった。旧市域の年齢別人口の推移は、〔図10〕の通りで、最も生産的な若年人口を吸引し、その人口が世帯を形成してそのためのニードが顕在化する以前に排出する形状を呈しており、いわゆる労働力の出稼ぎ型論を裏付けているようにも考えられる。しかしながら、戦間期の人口増加を導いた新市域の年齢別推移は、〔図11〕に明らかかなように、全く異なった傾向を示している。それは、流入した青年層が、流出せずに東京市に定着し、世帯を形成し、そして自らの子供を生育し始めたという傾向であり、旧市域の出稼ぎ的な動きとは対照的なものである。しかも1940年には新市域の人口が旧市域の2倍を越えたことを考慮⁽¹⁸¹⁾注(181) 人口及び家族に関する詳細は別稿に譲って、ここでは結論のみを記述しておく。

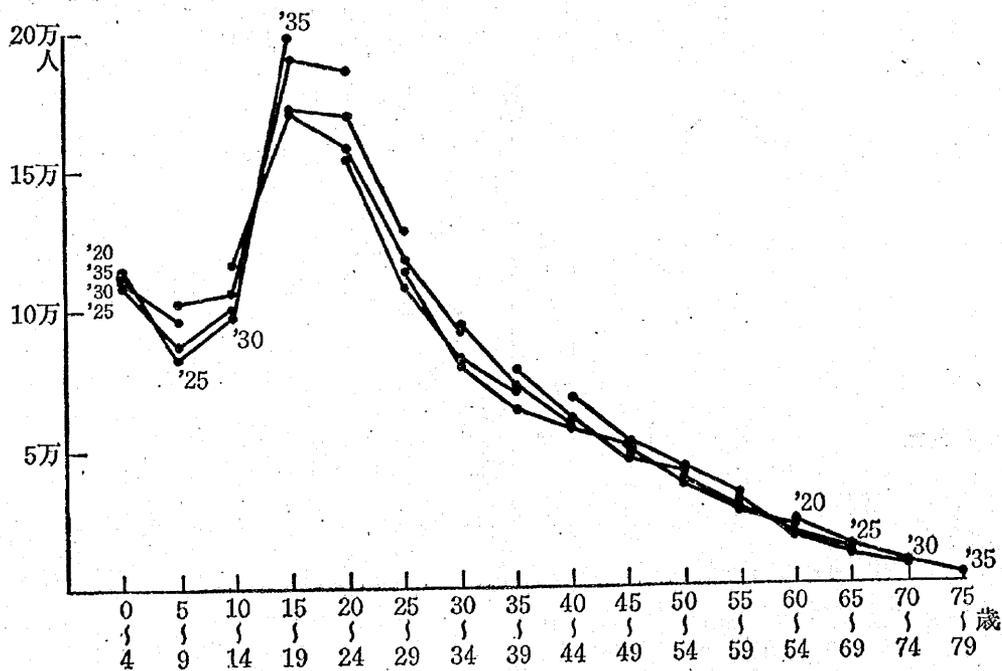
戦前における都市下層の展開 (下)

〔図9〕 東京市の人口



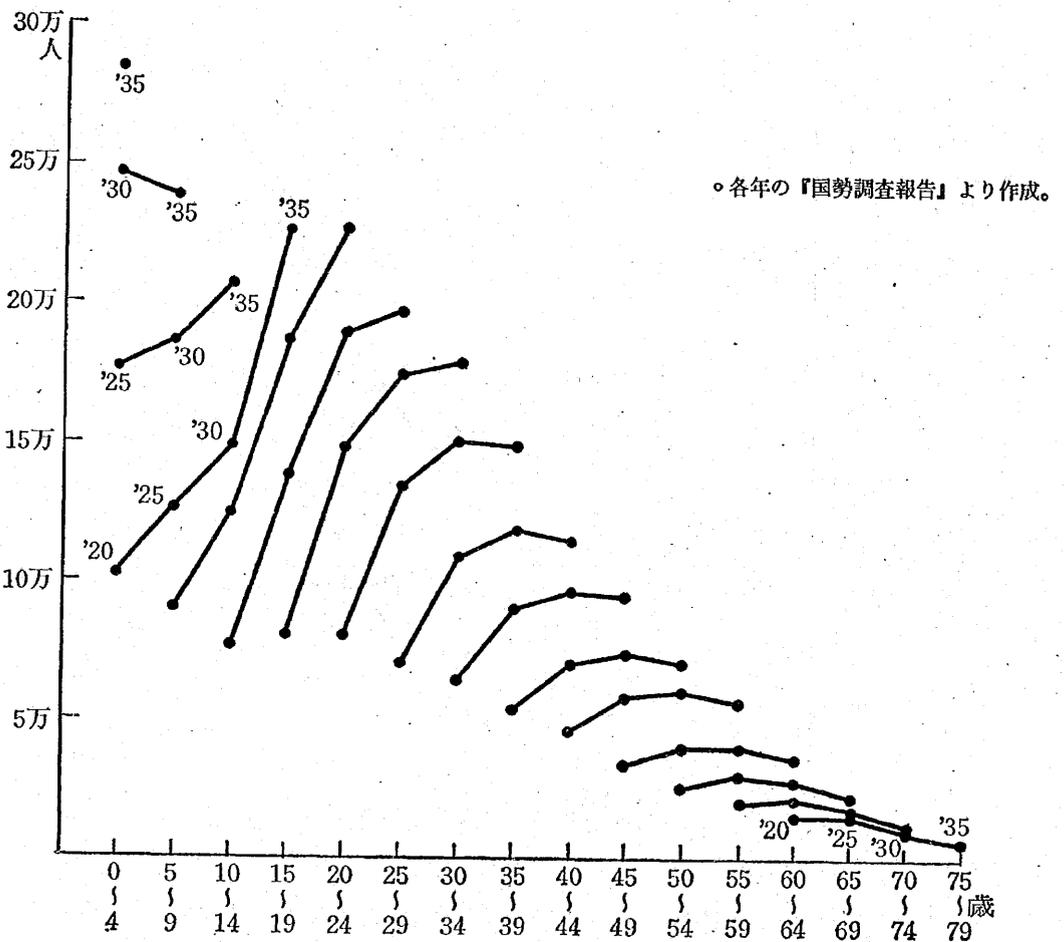
○各年の『東京府統計書』、『東京市統計年表』、『東京市市勢調査原表』より作成。

〔図10〕 東京市旧市域の年齢別 (5歳階級別) 男子人口の推移 (1920年~1935年)

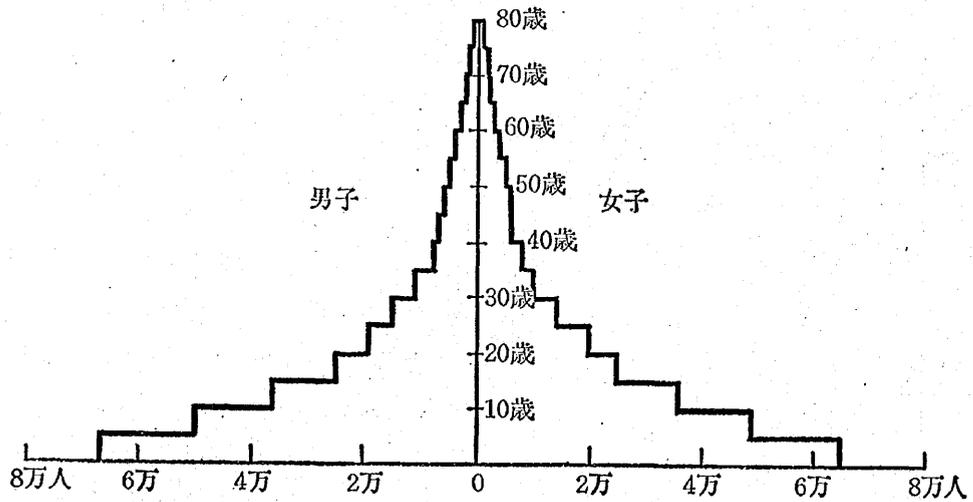


○各年の『国勢調査報告』より作成。

〔図11〕 東京市新市域(旧市域を除く東京府)の年齢別男子人口の推移(1920年~1935年)



〔図12〕 東京市原住民の年齢別人口(1935年時点)



○『東京市昭和十年国勢調査附帯調査統計書』による。なお、この調査で人口は以下のように分類されていた。

調査人口 { 常住者 { 原住民 { 帰来者
 { 来住者 { 外来者
 { 一時現在者

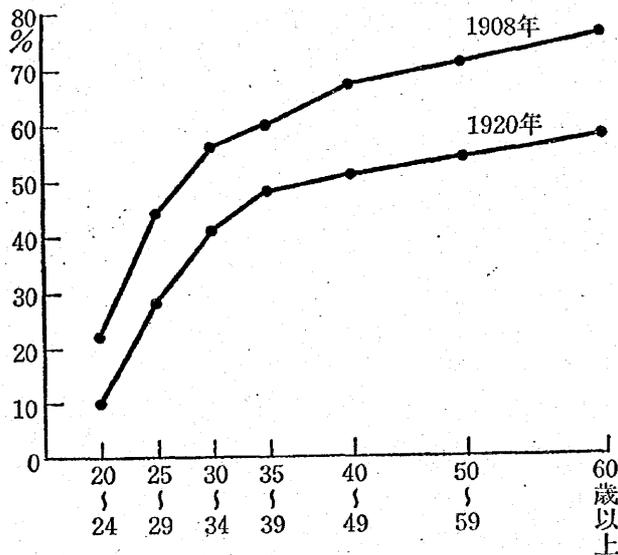
戦前における都市下層の展開 (下)

すれば、1920年ころからの東京市への流入人口は、定着・世代的再生産という基本的な方向性を帯びてきたと思われる。〔図12〕の原住民の人口構成も、10~14歳階級、すなわち1920年から、来住者による世代的再生産の規模が急激に拡大したことを物語っている。以上のように、重化学工業化によって都市に集積した人口は、工業化と人口集中という単純な対応関係とは相対的に独自の展開、すなわち流入人口の定着、世帯形成、世代的再生産という運動を開始した。「慢性不況」期における東京市の職工数と人口との対応の乖離は、農村過剰人口の恒常的な圧力だけではなく、このような都市の人口構造の特質においても理解されなければならない。

そして、これらの新たな世帯の規模は、非都市部より約1人だけ小さく、その形態は、約3分の2が夫婦家族的なものであった。⁽¹⁸²⁾ 上述した人口構造の中で形成され、展開されていた都市の世帯は、すでに、比較的小規模であり、夫婦家族的傾向を有していたと考えられよう。

更に、これらの世帯主の就業上の地位にも、一般的に雇用労働力化が進んだと考えられる。〔図13〕によって年齢別に「業主」の割合をみても、1908年から1920年にかけて、明らかな低下が認められる。しかも、どちらかといえば世帯主年齢層にその傾向が強いといえよう。その後雇用労働力化は停滞するが、第一次大戦以後に家族を形成した世帯主を、都市自営層として一元的に捉えることは不可能であり、少なくともその半数以上は、職員をも含めた雇用労働者であった。⁽¹⁸³⁾

〔図13〕 年齢別にみた男子有業者中の「業主」の割合 (東京市旧市域)



・明治41年の『東京市市勢調査原表』と大正9年の『国勢調査報告』より作成。前者では、「独立者」の数値を使用した。後者では、「業主」。

以上のように、都市に流入した人口の相当な部分が、雇用労働力として定着し、形成した夫婦家

注(182) 戸田貞三『家族構成』新泉社版、222頁~228頁、314頁。

(183) 1934年に行なわれた『東京市家族統計』によれば、40歳台を中心とする世帯主の場合、「業主」とはっきり認められるのは40.1%で、その他の「業主」に編入可能なものを加えても、「業主」の割合が50%を上回ることはない。昭和に入ってから、就業上の地位を年齢別に表わした資料は、ほとんど皆無である。

族的な世帯を維持、展開し始めたことは、それに対応した新たな都市的生活構造の形成を不可避にした。その典型である労働者の生活構造は、次章で詳しく検討するが、明治末期に「下層社会」からの分離を開始し、そのために大正初期には食費を切り詰め、第一次大戦直後の実質賃金上昇期に至ってようやく圧迫してきた食費を回復し、1921年頃にはエンゲル係数40%弱という水準で、ほぼ安定した状態で確立される。⁽¹⁸⁴⁾この生活構造の確立は、時期的にも既述した都市人口の独自展開と一致している。

従って、人口の集積と、そこから生み出された世帯の家族周期上のニーズと、新たな生活構造との三者が相まって、大正中期以後、量的にも質的にも都市における消費を伸張させた。そして、戦間期の都市におけるこのような需要の拡大は、急激な重化学工業化直後の「慢性不況」下の経済発展を基本的に規定することとなった。

〔表14〕消費水準と消費財産出

	消費水準	1人当り GNP	消費水準と1 人当りGNP との差		製造業の消費 財産出(1)	製造業の非消費 財産出(2)	(1)と(2)との差
1887~1897	2.19	2.25	△0.06	1887~1897	5.92	9.22	△3.30
1897~1904	△0.14	0.69	△0.83	1897~1904	1.55	2.17	△0.62
1904~1919	1.80	2.21	△0.41	1904~1919	2.78	9.58	△6.80
1919~1930	1.09	0.71	0.38	1919~1930	5.71	3.80	1.91
1930~1938	0.95	3.73	△2.78	1930~1938	3.34	12.02	△8.68

(年平均成長率%)

(年平均成長率%)

・大川一司他著『国民所得』（「長期経済統計1」）16頁、20頁より転記。

・大川一司、速水佑次郎編『日本経済の長期分析』235頁（大川一司「二重的成長における個人消費」）による。

事実〔表14〕に示されるように、消費水準の成長率が1人当りGMPのそれを上回り、消費財産出の成長率が非消費財のそれを上回ったのは、戦前期において唯一1920年代だけであった。⁽¹⁸⁵⁾その上、1920年の戦後恐慌から1930年の世界恐慌と打ち続く不況と恐慌にもかかわらず、国際的には、この間最も高い成長率を維持したと言われる。⁽¹⁸⁶⁾それ故、戦間期の経済発展は国内市場形成的な特色を有しており、しかも、農業が深刻な打撃を受けて農家経済が悪化したことから判断すれば、国内市場の拡大を主導したのは、独自展開を開始した都市における持続的な需要の形成にほかならなかった。⁽¹⁸⁷⁾都市とそこでの生活の展開が経済発展と積極的に関係したのは、恐らく戦間期が最初であった。⁽¹⁸⁸⁾

注(184) この点については、前掲、中鉢解説『家計調査と生活研究』16頁~29頁、及び前掲、中鉢『現代日本の生活体系』132頁~137頁を参照。

(185) 大川一司氏は、個人消費支出の上昇率がGNPのそれに対して一定のラグを持つとされている（前掲、大川他著『国民所得』19頁）。しかし、下降局面に関しては、このような一般傾向だけでは、説明し切れないように思われる。

(186) 江見康一・塩野谷裕一編『日本経済論』131頁~132頁（塩野谷裕一論文）、中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』136頁~137頁による。

(187) 棋西・加藤・大島・大内著『日本資本主義の没落I』（「双書日本における資本主義の発達6」）247頁~264頁、中村、前掲書、185頁~188頁を参照。

(188) 中村、前掲書、26頁~31頁、隅谷三喜男編『昭和恐慌』20頁（白井泰四郎論文）。前者では、戦前期における国内市場の役割が強調され、後者では、戦間期の都市での需要が重視されている。

ろう。

第2節 経済発展の特徴

1920年から1930年にかけての、産業構造、経済政策、そして就業構造を若干振り返ることによって、以上の事情をより具体的に考察しておきたい。

まず、産業構造についてみると、軍事、造船、製鉄等の重工業部門の生産額が急減し、一方、輸出の好調と国内市場に支えられた絹業及び綿業、主に国内の消費に依存した食品、印刷等の軽工業部門の生産額は漸増した。第一次大戦中に軌道に乗り始めた電力や新興化学工業は、その料金収入や生産額が急増し、この間の重化学工業化を主導した。また、鉄道業も、大都市近郊を筆頭として、大幅に増収となった。⁽¹⁸⁹⁾ところで、戦間期投資の特徴とされる建設投資は、都市の環境整備を中心とした公共投資と、電力、鉄道、都市の住宅や商店等の民間投資とによって構成されており、⁽¹⁹¹⁾事実、鋼材やセメントの生産額も増加した。このように、新興重化学工業を措くとすれば、新たな都市生活の展開による衣食住及び環境へのニーズに対応して、戦争景気後の産業構造が変化したといえよう。

第一次大戦後の中央政府の政策課題は緊縮財政への転換であった。それは部分的には軍縮によって達成されたが、不況下の資本救済と、都市生活の展開に対応する公共投資や行政組織の肥大や社会政策等は、財政支出の拡大を余儀なくさせ、結果的に中央財政は膨張基調となった。特に、軍人及び文官恩給を中心とした社会保障関係費の伸びは著しく、絶対額は少ないが、その中に「公的扶助」、失業対策、健康保険、保健衛生等の新しい費目も見受けられるようになった。1919年都市計画法の制定、1920年内務省社会局の設置(22年には外局となる)、1921年職業紹介所法と借地借家法の制定、1922年健康保険法(実施は27年)と住宅組合法の制定、1923年工場法の改正、1925年失業救済事業の実施、1926年労働争議調停法の制定、1927年不良住宅地区改良法の制定、1929年社会政策審議会の設置と救護法の制定(実施は32年)、という一連の過程は、この間の政策の重点を端的に示していると考えられる。このような社会政策や都市環境整備の財政負担が極力地方に転嫁されたため、地方とりわけ都市の財政支出が急増し、その不足分は地方債の増発によって補われた。1920年からの10年間に、地方債の発行高は4.7倍となり、このための公債費支出は実に9.3倍に達した。この間の地方債の主な用途は、土木、衛生、電気事業等の公共投資、社会政策関連費、教育費であった。要するに、都市生活の質的なニーズは、緊縮政策の建前にもかかわらず、財政、特に地方財政の膨張を余儀なくさせ、後の「国家独占資本主義的な財政政策」もしくは「スペンディング・ポ

注(189) 林・山崎・柴垣著『日本資本主義』(宇野弘蔵監修「講座帝国主義の研究6」)121頁~166頁(山崎広明論文)参照。

(190) 雇用労働者の都市定着は職住分離を招き、昭和5年東京市の場合、新市域から旧市域への通勤者は22万人、通学を含めると昼間移動は30万人に達した(東京市役所『東京市昼間移動人口』1933年)。このような移動を支える近郊交通機関は、明治末期、特に大正中後期から発達した(東京市役所『東京市郊外に於ける交通機関の発達と人口の増加』1928年)。

(191) 前掲、中村『戦前期日本経済成長の分析』138頁~145頁参照。

〔表15〕 東京府の就業構造の推移(男子のみ)

	1920年			1930年			5年間の 伸び率
	実数	構成比	全国比	実数	構成比	全国比	
有業者総数	1,247,124人	100.0%	7.3%	1,783,682人	100.0%	9.4%	43.0%
建設業	67,930	5.4	9.6	139,888	7.8	14.4	105.9
製造業	436,898	35.0	15.1	512,234	28.7	15.7	17.2
食料品・たばこ	37,590	3.0	—	46,459	2.6	—	23.6
衣服・その他の繊維製品	27,180	2.2	—	43,091	2.4	—	58.5
家具・装備品	24,247	1.9	—	32,281	1.8	—	33.1
出版・印刷・同関連産業	31,230	2.5	—	43,339	2.4	—	38.8
化学工業	14,668	1.2	—	24,139	1.4	—	64.6
鉄鋼業・非鉄金属	33,205	2.7	—	23,431	1.3	—	△29.4
金属製品	44,985	3.6	—	39,760	2.2	—	△11.6
電気機械器具	13,877	1.1	—	23,199	1.3	—	67.2
輸送用機械器具	13,583	1.1	—	23,061	1.3	—	69.8
卸売業・小売業	275,715	22.1	15.0	522,012	29.3	17.9	89.3
金融・保険業	21,902	1.8	18.6	40,187	2.3	22.9	83.5
運輸・通信業	99,148	8.0	10.1	144,465	8.1	13.4	45.7
電気・ガス・水道業	14,909	1.2	16.7	21,757	1.2	18.4	45.9
サービス業	108,431	8.7	12.4	170,122	9.5	14.1	56.9
公務	66,150	5.3	11.7	101,052	5.7	14.3	52.8

○総理府統計局『産業別就業者の時系列比較』1973年より作成。

リシー」の先駆的形態を登場させることになった。⁽¹⁹²⁾

最後に、東京府の就業構造について検討しておきたい。〔表15〕が示すように、その全国に占める割合は各項目共に着実に増加し、1930年には第二次及び第三次産業人口の7分の1以上が東京府に集中していた。工業人口に関しては、産業構造と同様の事情が追認できる。すなわち、建設業の伸びがトップを占め、輸送用機械器具、電気機械器具、化学工業の新興産業の伸び率が続き、衣服・その他の繊維製品、出版・印刷・同関連産業、食料品・たばこ等の消費財生産部門がますますの伸びを示していたのに対して、鉄鋼業・非鉄金属、金属製品製造業の就業者は減少した。総じて製造業人口の伸びが17.2%と停滞していたにもかかわらず、第三次産業就業者は5割以上増加した。特に、卸売業・小売業、金融・保険業、サービス業に従事する商業人口が絶対数においても急増したことは注目に値する。この点は、相対的過剰人口や二重構造として捉えるだけでなく、都市生活の独自展開、とりわけ市域の拡大との関連で把握する必要がある。〔表16〕の1908年旧市域の商業と工業の人口割合約3割と4割が東京市の常態を示すものとすれば、1920年の東京府、ことに旧市域以外の地域の商業人口は、工業人口に対して過少であったと考えられる。従って、都市生活の定着と都市環境の整備に伴って、このアンバランスを回復する動きとして、1920年代の商業人口の急増を性格づけ

注(192) 以上の経済政策については、前掲、林他著『日本資本主義』166頁～191頁(柴垣和夫論文)、中村、前掲書、145頁～150頁、江見・塩野谷著『財政支出』(『長期経済統計7』)の三著によった。

戦前における都市下層の展開 (下)

〔表16〕 東京府における商業人口 (男子のみ)

	1908年	1920年	1930年	1920~1930年の工業人口の伸び率 順位		1920~1930年の商業人口の伸び率 順位	
				伸び率	順位	伸び率	順位
旧市域 商業人口比	29.8%	32.1%	42.6%				
工業 〳	40.1	44.2	32.8				
旧市域を除く東京府 商業人口比	—	16.1	28.3				
工業 〳	—	39.3	39.1				
東京府 商業人口比	—	26.0	34.4				
工業 〳	—	42.4	38.7				
	(有業人口に対する比率)			新市域 荏原郡	185.1% 1	412.7% 1	
				豊多摩郡	97.4 4	254.6 4	
				北豊島郡	103.2 3	269.0 3	
				南足立郡	86.0 5	249.8 5	
				南葛飾郡	120.9 2	334.5 2	

。明治41年の『東京市市勢調査原表』，大正9年及び昭和5年の『国勢調査報告』より作成。

ることもできよう。新市域5郡の工業人口と商業人口の伸び率を比較しても、商業人口の増加が明らかに工業人口の増加に対応していることが読み取れる。また、1922年から1928年までに旧市域で増加した小売商店は、西洋食料品店、家具店、靴屋、瓦斯電灯用器具店、文房具及び書籍雑誌店⁽¹⁹³⁾あり、大都市での新たな消費構造を反映している。以上の検討から、第一次大戦後の都市の就業構造は、都市生活の展開と都市環境の整備に対応して変化を遂げたといえよう。⁽¹⁹⁴⁾

戦間期の経済発展は、産業構造、経済政策、就業構造の側面からみる限り、第一次大戦による急激な重化学工業化が結果としてもたらした都市生活の独自展開に対応せざるをえなかった。換言すれば、戦争景気に依存した経済構造は、戦後恐慌を契機に、都市における生活の展開によって変更され、都市を中心とした国内市場にその重点を移行したといえよう。この変更や移行は、もし都市生活の独自の展開がなければ、ほとんど不可能であり、⁽¹⁹⁵⁾逆に、以上のような性格の戦間期の経済発展は、大きな阻害要因のない限り、都市生活を量的にも質的にも向上させたはずである。それ故、次に都市の生活水準について検討しておきたい。

第3節 生活水準の動向

先の人口構造との関連で自然増加率の動向を見ると、全国の場合、1900年11.6%⁽¹⁹⁶⁾(安川推計11.0%)、1910年13.2%(同13.3%)、1920年10.8%(同13.4%)、1930年14.2%と推移しているのに対して、東京府は、同時期にそれぞれ7.2%、8.7%、5.8%、(インフルエンザの影響がなくなった1921年10.4%)

注(193) 東京商工会議所『我国に於ける百貨店対小売商問題に関する調査』1929年、付録による。

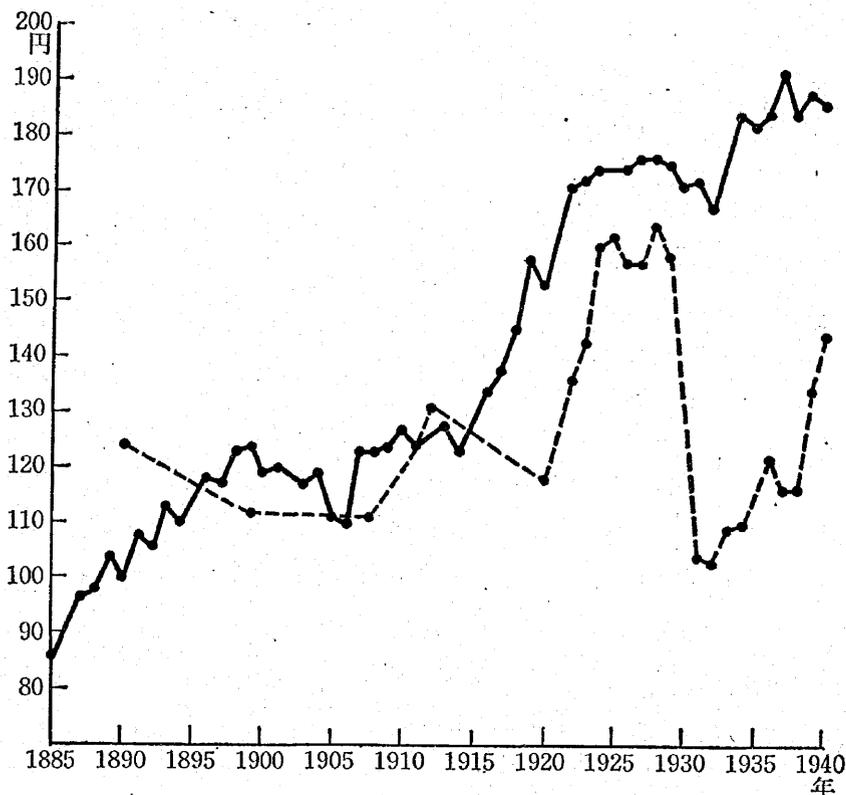
(194) 東京市の地域的構造の具体的な変化については、さしあたり矢崎武夫『日本都市の発展過程』384頁~421頁を参照されたい。

(195) 勿論、都市生活の独自展開だけでは不十分で、ブームから不況への急激な変化という契機(中村、前掲書、201頁)や大戦による膨大な正貨保有という条件等が必要であった。

(196) 安川正彬、広岡桂二郎「明治・大正年間の人口推計と人口動態」(『三田学会雑誌』第65巻、第2、3号)表19による。

(197)
 13.8%となっている。これらの公表値には疑問の余地があるけれども、全体的な傾向としては、東京府の自然増加率の上昇は全国のそれを確実に上回ったといえよう。しかも、東京府の場合、第一次大戦以後の上昇が顕著であった。産業化の前半期における自然増加率の上昇が生活水準の一般的な向上に照応するとすれば、東京府の動きに代表される都市の生活水準は、人口動態指標から推し量っても、戦間期には相当改善されていたと考えるべきであろう。

〔図14〕 1人当り個人消費支出の推移 (1934~1936年価格；年額)



- 大川一司他著『国民所得』（「長期経済統計1」）第32表より作成。この数値は篠原推計を修正したもので、篠原推計より全体に低目となっている。
- 点線は、斎藤万吉調査、農家経済調査による1人当り農家消費額である（篠原三代平著『個人消費支出』、『長期経済統計6』25頁~29頁）。
 1922年からは「農家経済調査」であるが、稲葉泰三編『覆刻版農家経済調査報告』によれば、1922~23年、1924~30年、1931~40年でそれぞれ調査・集計方法が異なっていると述べられている。デフレータは、上掲『国民所得』第30表による。

個人消費支出の推移は、〔図14〕に明らかなように、第一次大戦期及び戦間期初頭を通して急激に上昇し、その後も高水準を維持した。その結果、戦間期の消費水準は、大戦前の水準の約4割増しとなった。このことは、実質賃金の上昇、労働分配率の上昇、名目賃金の下方硬直性という近代

注(197) 内閣統計局『日本帝国人口動態統計』による。ちなみに、前近代社会(明治8年で例証)の都市における自然増加率はマイナスであったといわれている(速水融「前近代社会の人口と経済」『経済セミナー』No. 231, 同著『近世農村の歴史人口学的研究』226頁~227頁)。特に、大戦後の都市における死亡率、とりわけ乳児死亡率の低下が著しい。

戦前における都市下層の展開 (下)

産業部門を中心とした一連の動きによっても検証しうるし、より実感的には、戦前の1人1日当り⁽¹⁹⁸⁾ カロリー摂取量が戦間期に2,300 カロリー⁽¹⁹⁹⁾ 台の最高水準に達したことからも傍証できるであろう。

ところで、都市の個人消費支出は、〔図14〕で農家消費の残余と考えるならば、大戦期から農家との開差を大きくし始め、戦間期には全国の個人消費支出を相当上回ったものと想像される。事実、内閣統計局の『家計調査報告』によれば、俸給生活者と労働者との平均の1人当り消費年額は、1934~36年価格で、1922年に256円、1932年に253円となっており、また、東京市現住者の平均消費年額は、免税点下の者の所得から大まかに推定すれば、1930年におよそ222円 (1934~36年価格) と

〔表17〕 農家・非農家別個人消費支出

	1人当り個人消費費		(2)/(1)	年平均成長率		
	農家(1)	非農家(2)		農家	非農家	
1887年	79.5円	109.8円	1.38	1887年~1897年	1.41%	2.80%
1897	93.0	144.7	1.55	1897 ~1904	△0.22	△2.00
1904	92.7	125.6	1.35	1904 ~1911	1.06	0.72
1913	100.4	134.4	1.39	1913 ~1919	2.59	3.32
1919	117.2	162.4	1.39	1919 ~1930	△1.15	2.41
1930	103.2	212.8	2.07	1930 ~1938	2.23	△0.54
1938	123.1	203.1	1.65			
	(1934~36年価格； 年額)					

。前掲、大川・速水編『日本経済の長期分析』238頁 (大川一司「二重的成長における個人消費」) による。1934~36年をベンチマークとした推計で、算出手続については同書237頁~241頁を参照されたい。

なっており、⁽²⁰⁰⁾ いずれにしても、戦間期の都市の個人消費年額がすでに全国平均を大幅に上回っていたことは確認できよう。〔表17〕の大川推計は、農家と非農家別に個人消費を推計したほとんど唯一の作業である。⁽²⁰¹⁾ それによると、非農家の個人消費は、1913年頃から成長率を高め、農家の値が負

になった1920年代にも高い成長率を維持し、その結果1930年には農家の個人消費の2倍以上に達し

注(198) 実質賃金の上昇については、大川一司他著『物価』(『長期経済統計8』)43頁~46頁；労働分配率の上昇については、大川一司著『日本経済の構造』134頁~139頁、及び大川・南編『近代日本の経済発展』159頁以下(南亮進、小野旭論文)、下方硬直性については、大川一司、H・ロソフスキー著『日本の経済成長』第5章を、それぞれ参照。

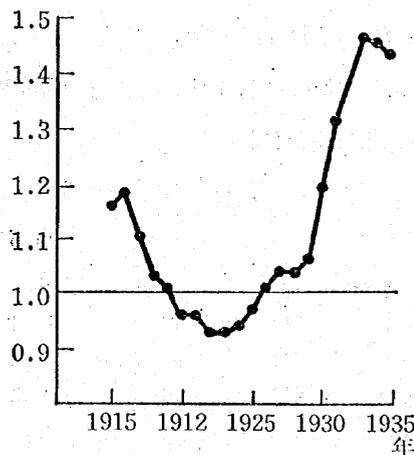
(199) 速水佑次郎『日本農業の成長過程』65頁による。

(200) 東京市『東京市民の所得調査』昭和8年刊によれば、昭和5年旧市域の免税点下者所得の1人当り平均年額は552.6円であった。個人所得の中で免税所得の占める割合は63.2%であるから、各所得者の免税点下者所得額平均がすべて個人消費に回されたとしても過大にはなるまい。従って旧市域の1人当り個人消費年額は、免税点下者所得額平均に国勢調査による旧市域の労働力率を掛けて(ここでは不労所得者を考慮しない)、大体265.8円と推定することができる。新市域の消費年額は、旧市域との個人所得比から推定すると、約210.5円となり、旧新両市域の値を人口で加重平均すれば、昭和5年東京市(いわゆる大東京)の個人消費支出年額は、およそ233.5円とみなすことができよう。なお、内閣家計調査の値は、家族従業者を含む自営業層やその他の不安定就労者を除外しており、これよりも高くなっている。

(201) この大川推計に問題があるとすれば、1934~36年をベンチマークとしてさかのぼっているために、明治中期の農家が過少に、非農家が過大に評価される傾向があることだと思われる。〔図14〕から考えても、1890年頃には農家と非農家との差はほとんどなかったか、むしろ逆転していたようである。実際、全国の個人消費支出額は、斎藤調査の小作の消費年額とはほぼ一致しており(前掲、中鉢『現代日本の生活体系』91頁)、都市の消費水準の低さを想像させる。また、農業日雇男子を基準にした日雇人夫男子との賃金比率も、1883年までは1.0以下、それ以後1890年代前半までは1.1以下で推移しており、双方の間に格差は未だ形成されていなかったといえよう(前掲、大川他著『物価』第25表)。以上の簡単な検討が正しければ、非農家の個人消費は、もう少しドラスティックに向上していたのかも知れない。

た。非農家自体の個人消費も、1887年からの43年間に、実質額で約2倍に急伸した。以上のように、〔図14〕の考察と大川推計とから共に認められることは、第一次大戦期からの個人消費支出の急昇を主導したのが都市の個人消費の伸びであり、戦間期の都市の消費水準が、農家との格差を決定的にして、大戦以前に比べて大幅に向上していたという点である。

〔図15〕 製造業総合男子と日雇人夫男子の賃金比率(日雇人夫男子=1.0)



○前掲、大川他著『物価』第25表より作成。これは職種別賃金であり、賃金率に近い数値だとされている。従って、日雇人夫男子の値が幾分過大にあらわれているかも知れないが、大体の傾向は把握できよう。

従って、もし都市内部の格差が大きくは変化していないとすれば、都市全体の生活水準の急速な向上に伴って、この間都市下層の生活自体もかなり改善され、その構造を変化させていたはずである。〔図15〕を見ても、都市下層の代表的職業である日雇人夫の賃金は、少なくとも1929年ころまで製造業総合の動きに付いていっており、傾向的な開差は未だ生じていなかったといえよう。

すでに述べたように、人口構造の定着・再生産の傾向や都市環境の整備等は、総体として都市下層をも巻き込んだはずであり、また、建設業、商業・サービス業、消費関連の在来的軽工業等の拡大は、都市下層の存在基盤を提供した。戦間期の都市下層の生活が、大戦以前より一層窮乏化したというより、このように展開する都市社会の構成部分として、むしろ都市全体の生活水準の上昇に応じて変化したことは、本節の大まかな観察からも想定可能である。それ故、第一次大戦以降の都市下層の生活状態を具体的に分析することが次の課題となる。

注(202) 1880年代と1930年の全国の所得分布は、そう大きく変化しなかったことが示されている(前掲、中鉢『現代日本の生活体系』118頁~119頁)。しかし、都市に限っての動向は明らかではない。

(203) 勿論、規模別を含め賃金格差が形成されたのは1920年代である。しかしながら、小零細工場や商業・サービス業の実質賃金は1920年代中頃まで上昇し続け、賃金比率も1.2倍を超えることはほとんどなかった。これらの実質賃金が漸減し始め、賃金格差が本格的な大きくなるのは1920年代後期である。(東京市の規模別賃金格差については、南亮進『日本経済の転換点』120頁及び228頁、尾高煌之助「賃金傾斜構造の長期変動(下)」『日本労働協会雑誌』第12巻、第8号を、商業・サービス業の賃金動向については、前掲『近代日本の経済発展』166頁~169頁を参照。)それ故、第一次大戦期から1920年代にかけて、そこに都市下層も相当数含まれていた小零細工場や商業・サービス業の就業者の生活が向上したことを想像する余地は十分存在するわけである。

(204) 昭和恐慌期の都市下層の困難な状態を無視しようとしているのではない。そこに至る過程を明らかにしようとしているのである。明治末期と昭和恐慌期の都市下層を短絡させるのではなく、この間の都市下層を把握することによって始めて、昭和恐慌期の都市下層の生活も理解できるようになると思う。

第6章 第一次大戦直後の都市下層

第1節 都市諸階層の確立過程——労働者を中心に——

すでに第4章で検討したように、明治末から大正初頭において、都市下層は、ようやく家族として都市に滞留し始めたが、そのために、比較的早期に1世帯平均0.40人の非現住人口を排出し、また雑費や住居費の支出が増大することによって食費を切り詰めざるをえなかった。一方、大経営を中心とする新世代の労働者は、工場労働者として都市に定着するために、都市下層とは異なった新たな生活構造を形成し始めるが、それは、食費内容の実質購買力の停滞もしくは低下を伴ってのみ可能であった。⁽²⁰⁵⁾そして、大経営以外の労働者や大経営であっても独身の見習工等の多くは、なお都市下層と大差ない生活構造を有していた。

以上のように、工場労働者が都市下層から分離し、都市下層が相対的低位に位置付けられ始めるものの、なお都市下層の一般性が完全には失なわれず、しかも、都市下層から労働者を含む都市諸階層が、都市での生活を構成する過程で、それぞれの生活構造上の緊張を余儀なくされていたという状況こそは、いわゆる「都市民衆騒擾」の根本的な要因であると言わねばならない。ここでの「都市民衆騒擾」とは、明治38年の日露非講和運動に伴う日比谷焼打ち事件、明治39年の電車焼打ち事件、明治42年及び44年の電車賃値上げ及び市有化に反対する東京市民大会、大正2年の第一次護憲運動下の大正政変に至る「暴動」、大正3年のシーメンス事件をきっかけとする「騒擾」、最後に大正7年の米騒動という一連の過程を指している。宮地正人氏は、この点について、「日露戦後から第一次大戦期までを都市民衆騒擾期と規定」でき、「この時期はそれ以前にもそれ以後にも見ることのできない都市部における極度の不安定性が顕著である（その下限は米騒動だが、性格に大きな相違があり、第一次大戦までを前期、米騒動を後期とも区分できよう）。」と述べられている。⁽²⁰⁶⁾この「不安定性」の内実は、上記の階層間の関係と生活構造上の緊張に求められるし、また、都市における「民衆騒擾」と規定する場合、その担い手が都市下層や労働者ではなく「民衆」であり、その形態が組織的な運動ではなく「騒擾」である理由も、都市下層を基礎としたダイナミックな階層関係と都市型生活構造を緊張の内に確立しようとする困難な過程とに求められるべきであろう。以上のよ

うに、第4章で検討した都市下層及び労働者の生活状態は、都市定着への志向を強めながらも、第

注(205) 勿論、当時の食生活の水準が前提とされねばならない。これに関して、中鉢氏は、「エンゲル係数七五パーセントという生活構造を維持してもなお栄養学的基準に達しない所得水準のもとで、あえて五〇パーセントの生活構造をえらぶことなくしては、当時の工場労働者としての地位を築くことができなくなった」（前掲『家計調査と生活研究』21頁～22頁）と記述されている。

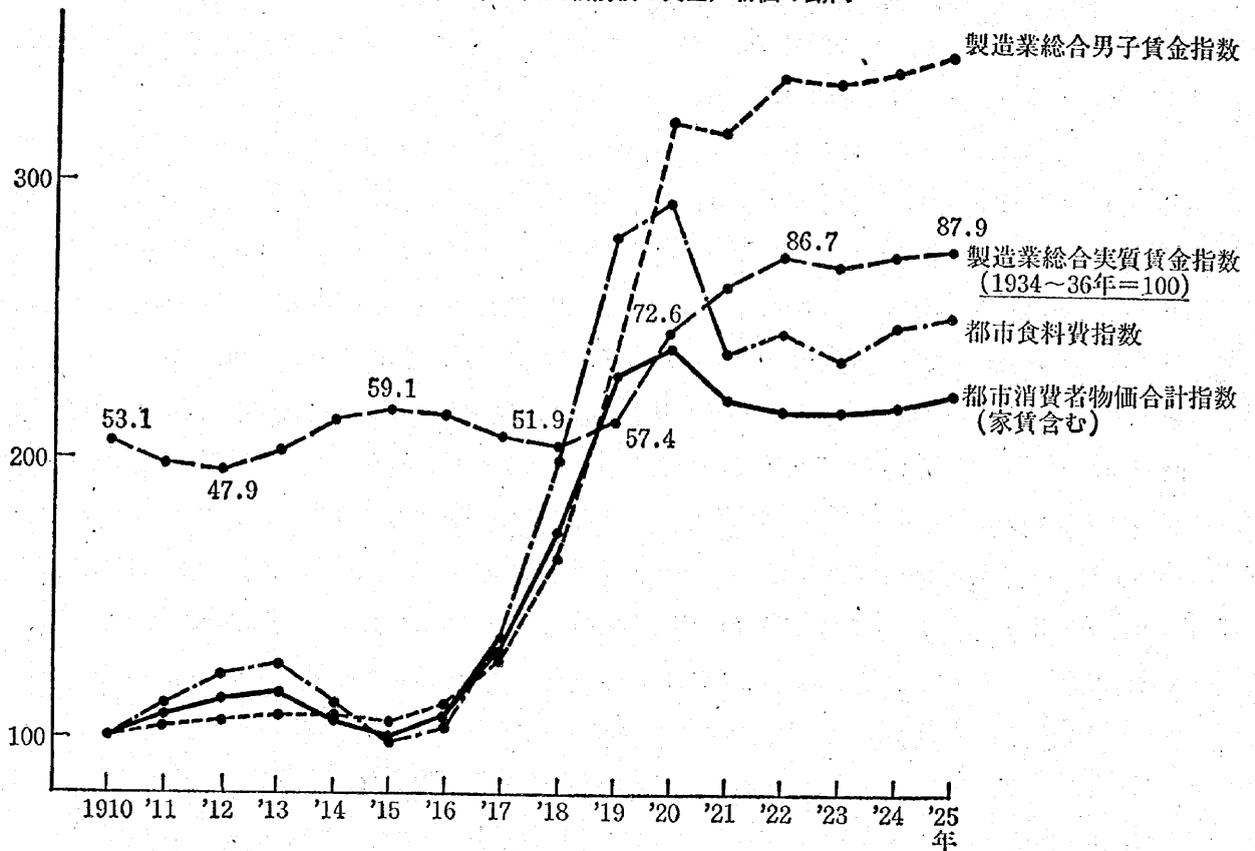
(206) 宮地正人『日露戦後政治史の研究』226頁。

(207) 「都市民衆騒擾」に関しては、宮地、同上書、第2章第2節のほか、橋本哲哉「都市化と民衆運動」（『岩波講座、日本歴史17、近代4』1976年、所収）、大正デモクラシー全体の中での歴史的品格を討論したものとしては、江口圭一他『シンポジウム、日本歴史20、大正デモクラシー』第二章を参照されたい。

一次大戦期に至るまで、基本的には変化しなかったと思われる。

ところで、「恐慌としてはもっとも典型的(古典的な恐慌)な様相をしめした」⁽²⁰⁸⁾ 1920年恐慌を境目とした「大戦中のブームと、その反動としての不況の深刻さ」⁽²⁰⁹⁾ という大正中期の経済過程は、戦前期日本における最も急激な変動過程であったといえよう。事実、〔図14〕の個人消費支出や〔図16〕⁽²¹⁰⁾ の実質賃金もこの過程で飛躍的に上昇しているし、前章の都市状況もこの過程で出現し、更に戦前の日本経済の骨格が形作られることになる。第一次大戦前後の物価及び賃金の急激な変動を示したのが〔図16〕である。それによれば、大正6年から大正8年にかけて、生活必需品を中心とする需給ギャップと過熱した投機活動そして国際的な物価騰貴のために、消費者物価、特に米価が高騰し、

〔図16〕 第一次大戦前後の賃金、物価の動向



・前掲、大川他著『物価』135頁、243頁より作成。
 ・実質賃金指数以外は、1910年を100とした指数である。

大正7年には、賃金の上昇が物価の上昇に遅れるという現象を呈するに至る。しかし、大正8年から大正9年にかけて、物価騰貴がほぼ鎮静するものの、製造業賃金はなお上昇を続け、その結果、

注(208) 大島清『日本恐慌史論下』164頁~167頁、107頁~108頁。

(209) 前掲、中村『戦前期日本経済成長の分析』201頁。

(210) 戦前を通観した実質賃金の先駆的推計としては、梅村又次『賃金・雇用・農業』第3章を参照。

なお、雇用縮小→実質賃金上昇という主張もあるが、ここでは、生活構造の緊張→好況による労働移動→実質賃金の上昇→雇用縮小と捉えていることを付記するにとどめたい。

戦前における都市下層の展開 (下)

実質賃金が相当上昇した。そして、大正9年から大正11年にかけて、賃金の上昇も頭打ちになるが、米価を中心に物価が下落したため、実質賃金は、減速しながらもなお上昇し続け、大正11年には、大正7年の約5割増しに達した。

〔表18〕 大正中期の工場労働者の家計構造 (1)

	大正5年		大正7年(8月)	
	円	%	円	%
収 入	28.51	100.0	36.00	
世帯主収入	23.52	82.5		
家族収入	4.41	15.5		
その他の収入	0.58	2.0		
実支出	26.43		41.94	
実収支過不足	2.08		△ 5.94	
実支出合計	26.43	100.0	41.94	100.0
飲食物費	11.55	43.7	24.04	57.3
米代	5.23	19.8	14.00	33.4
住居費	4.90	18.5	7.50	17.9
家賃	4.47	16.9	7.50	17.9
光熱費	1.71	6.5	3.08	7.3
衣服費	2.09	7.9	3.00	7.2
雑費	6.18	23.4	4.32	10.3
世帯人員	3.9人		4.0人	
調査世帯数	20世帯		東京日日新聞紙上の1事例	

○高野岩三郎「東京ニ於ケル二十職工家計調査」(『家計調査と生活研究』96頁~99頁)による。収入は一応総収入であるが、実収入と大差ないと思われる。

○本山政雄「歴史のなかの生活権」(『講座現代生活研究1生活の歴史』206頁~207頁)による。総支出と実支出の区別は不明、収入の内訳も不明。

物価及び賃金の以上のような動きの中で、緊張を伴いながらも定着可能な生活構造をそれぞれに形成しようとしていた都市諸階層は、どのような対応を示したのであろうか。ここでは、〔表18〕に掲げた工場労働者の家計構造の変化を通して、この時期の経済変動への生活構造の具体的な対応過程を検討しておきたい。同時に、この作業は、ミクロの家計調査資料によって、マクロの物価、賃金推計の整合性を検証するということをも意味しているはずである。8種類の家計調査の平均世帯人員は大体4人前後なので、実支出を都市消費者物価指数で除して実質支出水準の推移を見ると、第4章での明治末~大正初頭の37円に対して、大正5年が42円、大正7年が41円、大正8年8月が45円、大正8年中が52円、大正9年5月が64円、大正9年7月が72円、大正10年~11年が86円、大正11年が84円となっており、これらは、製造業実質賃金指数と非常に似通った動きを示していた。収入構造は、世帯主収入の割合が約8割強とほとんど変化しなかったため、以下、支出構造の変化を追ってみたい。

〔表18〕 大正中期の工場労働者の家計構造 (2)

	大正8年(6月)		大正8年(年間)	
	円	%	円	%
実収入	64.37	100.0	72.50	100.0
世帯主収入	54.75	85.0	63.27	87.3
家族収入	5.00	7.8	5.67	7.8
その他の収入	4.62	7.2	3.56	4.9
実支出	60.49		69.76	
実収支過不足	3.88		2.74	
実支出合計	60.49	100.0	69.76	100.0
飲食物費	34.21	56.6	35.09	50.3
米代	19.97	33.0	18.74	26.9
住居費	6.10	10.1	7.19	10.3
家賃	5.26	8.7	6.52	9.4
光熱費	4.30	7.1	4.33	6.2
衣服費	5.63	9.3	6.77	9.7
雑費	10.25	16.9	16.38	23.5
世帯人員	4.0人		4.2人	
調査世帯数	28世帯		40世帯	

○東京府工務課『職工生計状態=関スル調査第二輯』による。機械器具工場の職工100世帯中、「四人暮」28世帯の平均値である。不突合は合計値を修正。

○なお、東京府工務課『職工生計状態=関スル調査第一輯』によれば、印刷・染織・飲食物工場の職工299世帯の平均実支出は57.64円、エンゲル係数は55.2%であった。また、『同第三輯』によると、化学工場の職工100世帯の平均実支出は54.95円、エンゲル係数は57.6%であった。調査時はいずれも大正8年6月である。

○権田保之助「東京に於ける労働者家計の一模型」及び「労働者及び小額俸給生活者の家計状態比較」(『家計調査と生活研究』105頁~107頁, 128頁~129頁, 138頁~147頁)による。

まず、大正5年の支出構造は、明治末~大正初頭と比較すると、雑費や衣服費の割合がやや増加⁽²¹¹⁾し、食費割合が減少するものの、食費内容自体の水準には変化がなかった。これは、都市下層から分離し独自の階層として都市に定着するために、雑費等の支出が余儀なくされて食費の上昇が遅れるという、明治末期以降の工場労働者の緊張した生活構造の極限状態を表わしていると理解すべきであろう。

大正7年に入ると、既述したように米価を中心に物価が高騰し実質賃金が低下して、家計が赤字となり、実質支出自体も、大正5年に比べて少々低下する。そのために、雑費は、実支出に占める割合でも、実質額でも、ほぼ半減するが、明治末期から圧縮されてきた食費は、それ以上切り詰められることができず、実質的には横ばいで、大正前期の水準で固定化する。その結果、エンゲル係数

注(211) 実質支出水準が若干向上したこと、この間の食料費が相対的に多少低下したことによる。

戦前における都市下層の展開 (下)

〔表18〕 大正中期の工場労働者の家計構造 (3)

	大 正 9 年 (5月)		大 正 9 年 (7月)	
	円	%	円	%
実 収 入	102.28	100.0	113.45	100.0
世帯主収入	83.23	81.4	89.68	79.0
家族収入	13.67	13.4	12.67	11.2
その他の収入	5.38	5.2	11.10	9.8
実 支 出	89.55		99.92	
実収支過不足	12.73		13.53	
実支出合計	89.55	100.0	99.92	100.0
飲食物費	44.89	50.1	43.39	43.4
米 代	22.49	25.1	20.52	20.5
住 居 費	7.87	8.8	8.85	8.9
家 賃	6.51	7.3	6.57	6.6
光 熱 費	5.64	6.3	4.41	4.4
衣 服 費	12.65	14.1	16.13	16.1
雑 費	18.50	20.7	27.14	27.2
世帯人員	4.3 人		4.2 人	
調査世帯数	330世帯		307世帯	

・東京府産業部商工課『職工生計状態ニ関スル調査』より作成。機械器具工場の職工が半分弱を占める。
「娯楽費」には酒・煙草代が含まれているので、後の調査から判断して、「娯楽費」中4.00円を飲食物費とみなした。なお、不突合は合計値を修正した。

が6割近くに上昇し、雑費の割合が1割位に低下して、支出構造としては、〔表11〕の都市下層の構造と大差ない状態に後退してしまう。労働者として都市に定着するために緊張の極限に達していた生活構造が、一時的であるにせよ、破壊され、出発点に押し戻されるかのように思われた。「都市民衆騒擾」の最後を画する米騒動が、局地的には明治期以来散発していたにもかかわらず、大正7年8月に勃発し、都市部を中心に全国に波及し、一部で暴動化した根本的な理由は、上述の工場労働者に端的に示されるような、緊張、破壊、後退という都市諸階層の生活構造の激変であったと考えるべきであろう。そして、都市下層がその一般性を完全には失っておらず、工場労働者を含む都市諸階層がそれぞれの都市型生活構造を確立するに至っていなかったことは、どちらかといえば「居住群集型」、⁽²¹²⁾「各種の前期的労働者」中心、「統一的指導」の欠如と非組織性、という基本的な性格を。⁽²¹³⁾米騒動に付与した。その後、前章で述べた都市状況の中で、例えば工場労働者は、続いて述べるように自らの生活構造を確立し、共通の利害に基づいて組織的な運動を展開し始めたために、「都市民衆騒擾期」は終りを告げる。同時に、生活構造上の分析と政治過程に登場する諸運動とを

注(212) 青木虹二『明治農民騒擾の年次的研究』及び『大正農民騒擾の年次的研究』を参照。

(213) 非上清・渡部徹編『米騒動の研究』第1巻、105頁～124頁による。米騒動全体の評価は必ずしも定まっていなかったが（藤井松一他『シンポジウム、日本歴史19、日本の帝国主義』229頁～233頁）、特定の利害に基づいた組織的な運動の流れとは同一視できず、「都市民衆騒擾期」の最後として位置付けるのが妥当であろう。

〔表18〕 大正中期の工場労働者の家計構造 (4)

	大正10年(6月)～大正11年(5月)		大正11年(11月)	
	円	%	円	%
実収入	115.19	100.0	104.36	100.0
世帯主収入	96.40	83.7	86.68	83.1
家族収入	5.85	5.1	11.99	11.5
その他の収入	12.94	11.2	5.69	5.4
実支出	110.40		106.15	
実収支過不足	4.79		△1.79	
実支出合計	110.40	100.0	106.15	100.0
飲食物費	40.97	37.1	43.50	41.0
米代	16.38	14.8	15.55	14.6
住居費	15.04	13.6	17.33	16.3
家賃	11.86	10.7	13.95	13.1
光熱費	6.27	5.7	6.63	6.2
衣服費	15.75	14.3	16.43	15.5
雑費	32.37	29.3	22.26	21.0
世帯人員	4.3人		4.7人	
調査世帯数	74世帯		185世帯	

○財団法人協同会『俸給生活者職工生計調査報告』の東京地方職工平均による。「間食」、「滋養品」の全部と「嗜好娯楽」中の4円は食費とみなした。

○東京府内務部社会課『東京市及近接町村中等階級生計費調査』による。
○なお、同書によると、電車従業員(世帯人員4.1人)103世帯の平均実支出は96.44円、エンゲル係数は41.4%であった。

直接的に対応させることができなくなり、政治的な運動を解明するには、確立された生活構造を前提としながらも、組織や政策等を媒介にしなければならなくなる。⁽²¹⁴⁾

大正8年になると(大正8年8月)、収入の回復と家賃の相対価格の低下によって、雑費が持ち直し、更に所得が増加すると(大正8年中)、食費の割合が6割近くから5割に低下し、その分が雑費に回され、雑費がその割合でも以前の水準を回復し、実質額では大正5年を5割程度も上回った。米価と家賃の相対価格の相違を考慮すれば、この時点で、緊張の極限に達していた大戦中の生活構造がすでに再生されていたといえよう。なお、大正中期の雑費の主な構成要素は、保健費、育児費、交際費であった。

大正9年には所得の増加が更に加速し、支出構造も変化を遂げ、長かった緊張状態を基本的に脱出することになる。まず大正9年5月の家計構造を見ると、所得の上昇にもかかわらずエンゲル係数は大正8年中と同じであり、食費の実質額は、大正8年までの20円から、約30円の水準に向上する。これは、エンゲル法則による一般的理解と抵触しており、食費の圧縮を伴う緊張という明治末

注(214) むしろ、確立された生活構造は、社会構成のあり方自体を変えていったのではないかと考えている。なお、昭和初期の「市民闘争」のように、生活構造から直接説明可能な場合も、例外的には存在した。

戦前における都市下層の展開（下）

期似降の生活構造上の経験を想定しなければ到底理解できない。中鉢氏は、このような動きについて、「実質生活水準はむしろ上昇しており、それと併行して食費の内容も改善されているのであって、これは明治末—大正初期にみられた衣服・保健・交際・交通等の諸費によって食費が圧迫されている支出の動向とはあきらかにことなるものであり、久しく切りつめられていた食物に対する欲求が、多少の所得上昇によってようやく充足されるとともに、それが住宅や文化的欲求に対する支出の増加を逆におさえていることをしめすものであろう。」⁽²¹⁵⁾と述べられている。実際、食費中に占める米代の割合も、この時点から半分を割り、食費の構成自体が変化したことを示している。更に、衣服費が、実質額でも大幅に増加し、構成比でも10%を相当上回ったことにも注目しなければならない。要するに、大正9年5月には、食費が実質的に向上して圧縮から解放され、同時に、衣服費も増加したのである。次に大正9年7月を見ると、実支出がなおも増加したため、回復後飽和状態に達していた食費は、その割合を5割から約4割強に低下させ、その低下分のほとんどが雑費に回され、雑費は、実質額は勿論、その割合も3割近くに増加する。ここでは、食費の切り詰めがほぼ完全に回復された上で、エンゲル係数が、緊張の極限にあった大正5年の値にまで低下し、支出構造全体としては、食費約4割、雑費約3割という枠組に次第に落ち着いてゆく傾向を示している。また、大正8年中及び大正9年5月では、実収支均等点の実収入60円台であったが、大正9年7月になると、実収入75円から95円位まで引き続いて実収支が均等し、実収入100円以上で始めて黒字になっており、支出構造の構築に伴って、このころから収支関係自体も変化し始めている。従って、工場労働者として都市に定着可能な生活構造が、大正9年7月の時点で、端緒的にはあるが形成され始めたと考えることができよう。しかしながら、大正9年の両資料共に実収支過不足が10円以上超過しているが、これは、生活構造が安定化して所得の増加分が貯蓄されるというよりは、大正10年及び11年の資料から判断すれば、むしろ、所得の増加に対して支出の増加が一時的に遅れる、すなわち支出構造が所得の動きほど急速に変化できないためであると理解すべきであり、その意味で、大正9年7月でさえ工場労働者の都市型生活構造が安定して確立されていたわけではなかった。

このような支出の収入に対する遅れは、大正10年頃にはほぼ解消される。大正10年～11年の支出構造を見ると、米代を除く各費目の実質額がそれぞれ多少増加し、実質消費水準も向上するが、特に家賃の増加が著しく、その割合は再び1割を越えている。これは、「東京市統計年表」によるとこの間借家数の着実な増加が明らかであるにもかかわらず、労働者の都市型生活構造に見合った2

注(215) 前掲『家計調査と生活研究』27頁。ただし、中鉢氏は大正8年中について述べられているが、精確には、ここで引用したように、この叙述は大正9年5月に最も妥当する。なお、注(223)を参照されたい。

(216) 篠原三代平氏は、「大正10～11年頃は景気後退期であるため、階層間限界消費性向が引上げられた」（篠原『消費函数』271頁）と解釈しておられるが、生活構造の変化に即して内在的に、所得に対する支出の遅れが中高位の収入階層を中心に回復されたと理解した方が妥当なように思われる。

室から3室で合計約11畳という家屋が不足していたために、それまで低位であった家賃が一般物価並に引き上げられたからであり、また工場労働者の住居水準自体も若干向上したからであろう。⁽²¹⁷⁾このように支出が増加して収入に対する遅れを取り戻した大正10年～11年の支出内訳は、食費4割弱、米代約1割5分、実賃約1割、衣服費約1割5分、雑費3割弱であり、この支出構成と内容は、世帯人員がやや多く雑費が減少しているものの、大正11年11月においても、ほぼ同様に再現されているといえよう。それ故、労働者にとって都市に定着可能な生活構造が、大正10年～11年頃に、緊張や遅れを含まない安定した形で確立されたと判断できよう。このことは、関東大震災後の大正15年～昭和2年の「第1回内閣家計調査」において、水準でも構成でもほとんど同じ生活構造を工場労働者が再構成している点からも傍証され得る。⁽²¹⁸⁾

以上の検討によって、大正中期の急激な経済変動過程の中で、すでに緊張を持続していた工場労働者の生活構造が、急速な変化を被りながらも、都市定着志向的な対応と再編を繰り返し、ようやく安定した形で確立されたことを確認した。調査資料が必ずしも全く同一の社会階層を対象としていないのではないかという懸念は残るが、労働者の都市型生活構造が、緊張、破壊—後退、回復—伸張、形成—確立という過程を経て、大正9年7月に端緒的に形成され、大正10年～11年に確立されたという結論は、先の賃金、物価の動向に照しても非常に整合的であり、工場労働者の生活状態の典型的な推移を示していると思われる。しかも、破壊後わずか2年で新たな生活構造が形成されたこと、また、回復時に食費の実質額が伸張したことは、明治末期からの構造上の緊張を前提としなければ理解不可能であり、それ故、緊張から確立に至る一連の過程は、都市定着志向に貫かれたきわめて密度の高い生活構造の動態であったといわねばならない。そして、回復—伸張過程での消費行動上の経験としては、雑費(大正8年中)、食費と衣服費(大正9年5月)、再び雑費(大正9年7月)、家賃(大正10年～11年)の順に実質支出が増加してきた点と、収入に対する支出の遅れ(大正9年両月)を伴った点にも注目しておきたい。

ここでは詳しく述べることができないが、いわゆる「新中間層」も、工場労働者と似通った過程をたどり、相前後して都市における階層として確立されたようである。「新中間層」の主要な担い手

注(217) 東京府内務部社会課『東京市及近接町村中等階級住宅調査』(大正11年9月調査)によれば、職工206世帯の平均室数は2.46室、平均畳数は10.55畳、平均家賃は12.75円であり、また、前掲『東京市及近接町村中等階級生計費調査』によれば、2.62室、11.23畳であった。

要するに、絶対的な住宅不足ではなく、一定水準以上の住宅が不足していたわけだが、それは、後にみるように、都市下層の家賃がこの間大きく変化しなかったことから推測できよう。

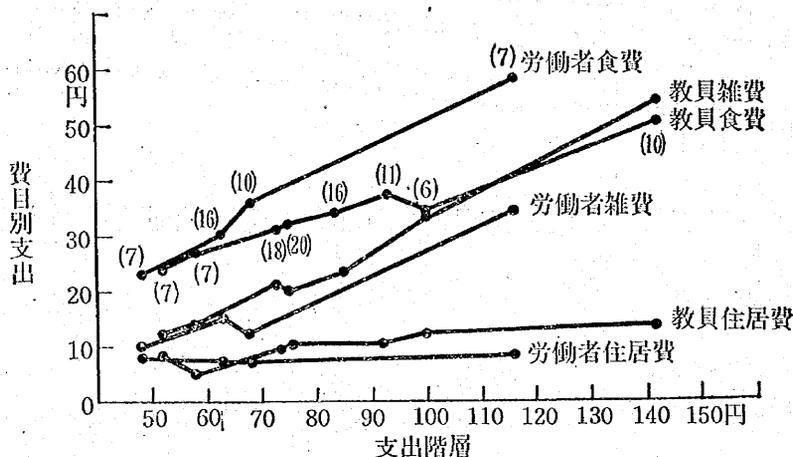
(218) 大正8年の月島調査によると、平均畳数は9.76畳であり(関谷耕一解説『生活古典叢書6月島調査』204頁～206頁)、大正11年には約1畳増えたことになる。より重要で調査対象による誤差として片付けられないのは、月島調査で21.7%を占めていた「三等級長屋」(5.79畳で、4.60人という平均人員の多さを考慮すると、後述するように都市下層とほとんど差がない)水準の住居が、大正11年の両調査ではほとんど見当らなくなっていることである。

(219) 内閣統計局『自大正十五年九月至昭和二年八月家計調査報告』第二巻によれば、「東京市及其ノ附近」の工場労働者の場合(383世帯の平均)、世帯人員4.4人、実収入119.41円、実支出107.85円、食費37.7%、米代13.7%、家賃14.9%、衣服費12.1%、雑費25.8%であった。

戦前における都市下層の展開 (下)

であった官公吏について述べると、明治末期以来、判任官以下の非特権的な職階を中心に官公吏数が次第に増加するが、物価に比べて固定化した俸給でその社会的地位を守らねばならなかったために、やはり生活構造上の緊張を強いられることになった。そして、大正7年～8年には、生活の困難が極点に達し、一部には労働者と変らない生活状態に陥るもの⁽²²⁰⁾の、やがて、大正9年8月の「判任官俸給令中改正」等によって急速に安定へ向かい、大正10年～11年には、エンゲル係数も3割強に下がり、労働者とほとんど同時に、「新中間層」として都市に定着可能な生活構造を確立するに⁽²²¹⁾

〔図17〕 支出階層別費目別支出図 (大正8年の労働者及び俸給生活者)



- ・権田保之助「東京市に於ける労働者家計の一模型」,「東京市に於ける小額俸給生活者家計の一模型」(『家計調査と生活研究』108頁～109頁, 119頁～120頁)より作成。
- ・括弧内は調査対象数。
- ・衣服費及び光熱費の図示は省略した。
- ・俸給生活者とは小学校教員で、その平均世帯人員は4.5人。

注(220) 三木甫水生「官吏生活の窮状」(『統計学雑誌』第148号, 明治31年), 河合利安「官吏の生活に就いて」(『統計集誌』第299号, 明治39年)を参照。前者では、赤字にならざるをえないとして、月支出26.20円以上でエンゲル係数約5割の5人家族の事例が上げられている。後者では、官吏の俸給が物価上昇に最も遅れていることを示し、「其(判任官——筆者)最低者に至ては其生活の低度なること廻に職工社会に劣るものすらある」と述べている。

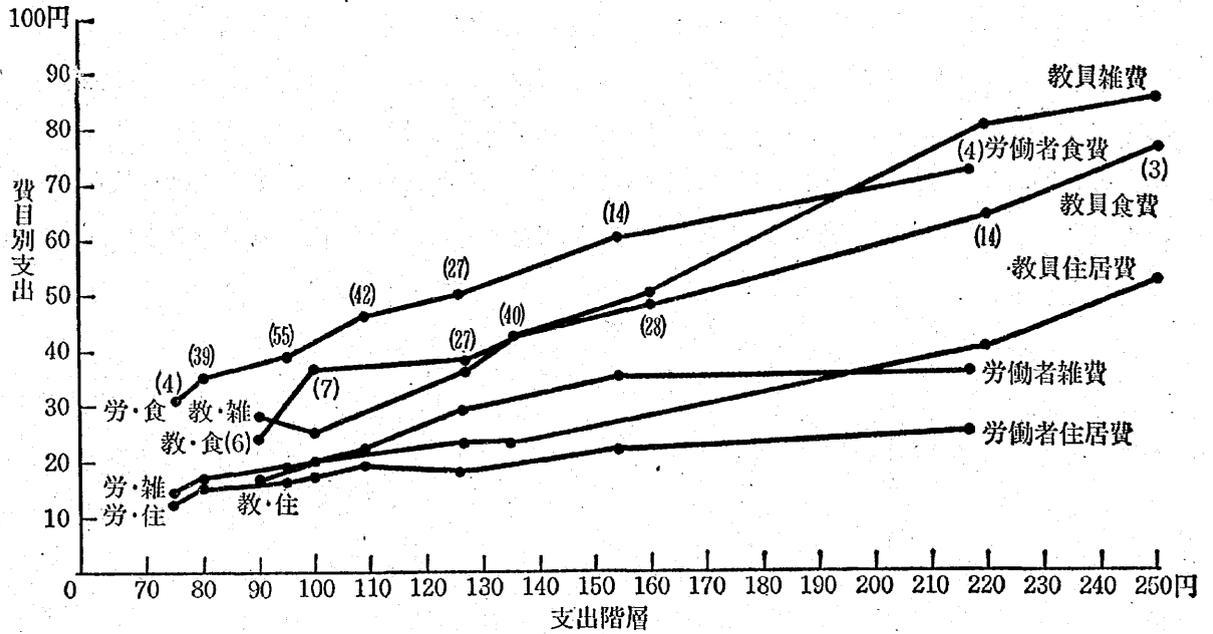
なお、官公吏の数と俸給の概観は前掲、江見他著『財政支出』222頁～223頁を、官吏の俸給制度の概要は「わが国公務員給与の沿革——明治初年から昭和23年まで——」(『労働統計調査月報』第16巻第1号)を、それぞれ参考にした。

(221) 汐見三郎「判任官生活の実状」(『経済論叢』第10巻第1号, 大正9年)によれば、大正8年7月～9月における関西の公吏43世帯を調査した結果、「一戸を構ふる」「妻子ある」世帯の月平均実支出は81.22円、食費(光熱費を含み嗜好費を含まない)の構成比は48.2%, 実収入に対する実支出の超過は23.51円であった。「真面目に答へられた」事例として掲げられている夫婦子供5人世帯の家計は、実支出70.15円、食費割合55.1%, 支出超過9.65円であった。以上を労働者家計と比較すると、消費水準は労働者をやや上回っているが、支出構造及び収入では決定的な差を認められない。

また、小川郷太郎「官吏の待遇を論ず」(『経済論叢』第10巻第3号, 大正9年)では、「物価騰貴に依て官公吏の地位は大に下りつゝあるのであるが労働者の地位は然らざる」ために「官公吏は労働者階級よりも上の階級に属して居るといひ得られなくなる」と述べられている。

更に、やや極端ではあるが、「汝弱きものよ洋服細民」(『日本及び日本人』大正7年10月号)や、「月収30円の官吏からの投書」(『国民新聞』大正7年8月16日刊)も参照。

〔図18〕 支出階層別費目別支出図 (大正11年の労働者及び俸給生活者)



- 東京府内務部社会課『東京市及近接町村中等階級生計費調査』より作成。
- 括弧内は調査対象数。
- 衣服費及び光熱費の図示は省略した。
- 労働者とは「職工」、俸給生活者とは「小中学校教員」である。
- 教員の世帯人員は4.4人。なお、教員の最高支出階層(1世帯)は除外した。

(222) 至る。この事実は、教員と労働者の支出階層別支出を示した〔図17〕及び〔図18〕からも読み取ることができる。すなわち、大正8年では、教員の約15%に当たる下位2支出階層は、エンゲル係数が5割に近く、労働者と類似した支出構造を有していたのに対して、大正11年になると、全支出階層にわたって、労働者とは異なった費目別支出を描いている。以上のように、都市の諸階層が、緊張、後退の後、直ちに大正8年頃から回復一伸張の道を歩み始めたが故に、都市下層を中心とした無規定的な「民衆」が政治過程の主座を下り、「都市民衆騒擾」は米騒動後、姿を消したのである。(224)

注(222) 前掲『俸給生活者職工生計調査報告』によると、東京地方の俸給生活者35世帯の平均は、実支出130.60円、食費割合29.9%、雑費割合33.0%、18.98円の黒字であり、前掲『東京市及近接町村中等階級生計費調査』によると、大正11年の官吏、公吏、小中学校教員、銀行会員の大体の生計は、実支出130円~160円、食費割合3割強、雑費割合3割前後、多少の赤字であった。

また、前掲『自大正15年9月至昭和2年8月家計調査報告』第2巻によれば、「東京市及其ノ附近」の給料生活者231世帯の平均は、実支出139.73円、食費割合31.6%、雑費割合30.1%、11.52円の黒字であり、関東大震災後も、大正10年~11年とはほぼ同じ生活構造が維持されていたと考えられる。

(223) 〔図17〕の支出拡張の様子は労働者と教員とで若干異なっている。労働者の場合、エンゲル係数は、下位支出階層から順に、47.6%、48.5%、53.2%、50.0%となっており、一時点の静態的観察においても、エンゲル法則の逆転現象が認められる。この意味では、切り詰められていた食費の回復的先行が、すでに大正8年に始まっていたといえよう。他方、教員の家計は未だ回復過程に入っていなかったものの、100円以上の支出階層は、圧縮された食費であったが、大正10年以降に通じる支出構造を呈していた。

(224) 労働組合の設立数が倍加するのも大正8年以降である(労働運動史料委員会『日本労働運動史料第十巻統計篇』425頁)。また、友愛会が知識人による啓蒙的色彩から本格的な労働組合主義に「内部自己転換」したように(松尾尊允『大正デモクラシーの研究』第II部友愛会史論)、労働者の生活構造の確立に伴って、労働組合の性格自体も変化した。

戦前における都市下層の展開（下）

更に、例えば少額貯蓄の普及や消費組合の設立をも伴った、都市諸階層のそれぞれの形での形成—⁽²²⁵⁾
確立こそが、前章で述べた「戦間期の都市社会の性格」を根本的に規定したといえよう。⁽²²⁶⁾

以上のように都市諸階層がそれぞれに確立する過程は、同時に都市諸階層が都市下層から分離する過程でもあった。⁽²²⁷⁾換言すれば、都市下層が、明治末から大正初頭には未だ保持していた生活構造の一般性をほぼ完全に喪失し、都市諸階層の部分として労働者に対して相対的下位に位置付けられる過程であった。このような状況の中で、都市下層の生活状態はどのような変化を遂げたのであろうか。結論的にいえば、都市下層は、大正中期の急激な社会変動に取り残されながらも、他方では、都市下層として一定期間定着可能な生活の枠組を何とか形作ることになる。前章の都市社会の展開と、工場労働者を代表とする都市諸階層の生活構造の変動過程とを背景として、以下、この時期の都市下層の様態を具体的に検討していきたい。

第2節 分布

『東京市社会局叢書（二）』として大正10年に刊行された東京市社会局『東京市内の細民に関する調査』の「緒言」によれば、「主に部落を為せる客観的細民即ち本局調査員又は関係官公署の常識判断による細民につき普く全市に亘りて細民生活の概要を調査した「第一次調査」（大正9年9月中旬～同11月中旬に実施完了）、「標本的細民地域を選び、該地域の細民につき必要と認めたる諸事項に関する統計的調査を試みた」「第二次調査」、「一定数の標本的細民家族を選定し、一定期間に於ける収支の真相を精査して所得消費の関係を究明し、以て彼等細民の生計状態を統計的に開明」しようとする「第三次調査」（大正10年6月実施予定）という「三段の調査」を通して、「細民生活の全貌を総覧してこれを徹底的に究明」しようとした。『東京市内の細民に関する調査』は、上記の第一次調査の結果をまとめたものである。この調査ではすでに述べたように、「細民」は、「不定居的細民」と、「借家居住」で「其の生活の本拠確定的にして、概ね家庭的生活を営むを常態とする「定居的細民」の二つに分類されていた。⁽²²⁸⁾

部落をなし月収50～60円以下と規定された「定居的細民」の分布は、〔表19〕に示す通りであった。明治末と比較して最初に気付くのは、「細民」数が約20万人から7万台に減少し、東京市人口

注(225) 少額貯蓄については、前掲、下田平「企業福利施設と労働者生活」（第3節労働者生活における自立性の契機）を、消費組合については、東京市産業局庶務課『東京市に於ける消費組合の概況』昭和9年、山崎勉治『日本消費組合運動史』昭和7年、奥谷松治『日本消費組合史』昭和10年を、それぞれ参照。

(226) 視点は変わるが大正中期の人口移動をみると、大正7年の東京市旧市域への流入及び流出入口（「入寄留者及入寄留者ノ退去、抹消」）は通年の倍以上に当る50万人規模に達し、その後、大正9年ころから流入人口の定着傾向が以前に増して顕著になってくる（『東京市統計年表』、『東京市昭和十年国勢調査附帯調査統計書』）。生活構造の後退期に急激な人口移動が起った後に、確立されつつあった都市諸階層の生活構造に対応した定着志向的なものに流入の重点が移行したわけで、人口の独自展開自体が生活構造の変動過程と相互に関係していたことを示している。

(227) 大経営労働者については、前掲、兵藤『日本における労資関係の展開』471頁～479頁を参照。

(228) 『東京市内の細民に関する調査』1頁～2頁。「細民とは資財及収入が常に不十分にして、自己及家族の生活を維持し能率を發展せしむるに足るの必要物資を充実するに困難なる貧乏の者を指す」と述べられている。

(229) 同上書、5頁～6頁。更に、家賃や生活状態を考慮した場合もあると述べられている。

〔表19〕「細民」の分布(大正9年)

	世帯数	細民人口 (人)	世帯平均人員 (人)	当該地区人口 に占める割合 (%)
麹町区	310	1,290	4.2	2.0
神田区	740	2,960	4.0	1.9
日本橋区	120	360	3.0	0.3
京橋区	1,150	4,255	3.7	3.0
芝区	657	2,845	4.3	1.6
麻布区	150	476	3.2	0.5
赤坂区	129	496	3.8	0.8
四谷区	1,004	4,181	4.2	6.0
牛込区	749	2,858	3.8	2.2
小石川区	1,871	7,719	4.1	5.3
本郷区	435	1,895	4.4	1.4
下谷区	1,094	4,302	3.9	2.3
浅草区	2,443	9,849	4.0	3.8
本所区	2,681	11,704	4.4	4.6
深川区	4,818	19,303	4.0	10.6
以上合計	18,351	74,493	4.1	3.4

○『東京市内の細民に関する調査』4頁～5頁より。
「細民の概数を示すに止まる」(6頁)と述べられている。

に占める割合も12.6%から3.4%に低下したことである。明治44年の月収20円以下という規定は、大正9年に物価換算すると約45円であり、細民規定が厳し過ぎるわけではなかった。更に、大正9年調査が実際に捉えた「細民」の平均月収は50円以上で細民規定を上回っており、部落をなしていた「細民」が分散し始めたことを考慮しても、なお「細民」として把握されてきた都市下層が大幅に縮小したことは否めない。では、この大幅な「細民」の減少はいつ起ったのであろうか。大正6年12月末の警視庁調査による「貧民」数は63,590人であるが、一家4人で月収19円以下という貧民規定は、明治44年に換算すると15円を下回っていたと推定され、大正6年調査の「貧民」は明治末の「細民」中の下位部分に該当していたと考えられる。すなわち、明治末の20万を越える「細民」は、分散したり上昇分離したりしながらも、大幅な減少を伴わず大正6年ころまで持ち越され、その下位部分に当る「貧民」は、大正6年に6万人を上回る規模であった。従って、「細民」の大幅な縮小は大正7年から9年の間に生じたと思定しなければならず、都市諸階層の生活構造の急激な変動過程で、第4章の「細民」の相当な部分とその生活水準から上昇分離したと思われる。換言すれば、大正中期の社会変動に取り残された都市下層が大正9年に「細民」として把握されたわけで

注(230) 前掲『日本の救貧制度』168頁～169頁、前掲『日露戦後政治史の研究』208頁。この調査で注目すべきは、深川、本所両区が浅草、下谷両区を上回っていたこと、新市域においても旧市域と同程度の65,855人の「貧民」が認められたことの2点である。

なお、明治44年換算15円以下と推定したのは、大正6年1月から12月に東京小売物価が3割位上昇していたからである。

戦前における都市下層の展開 (下)

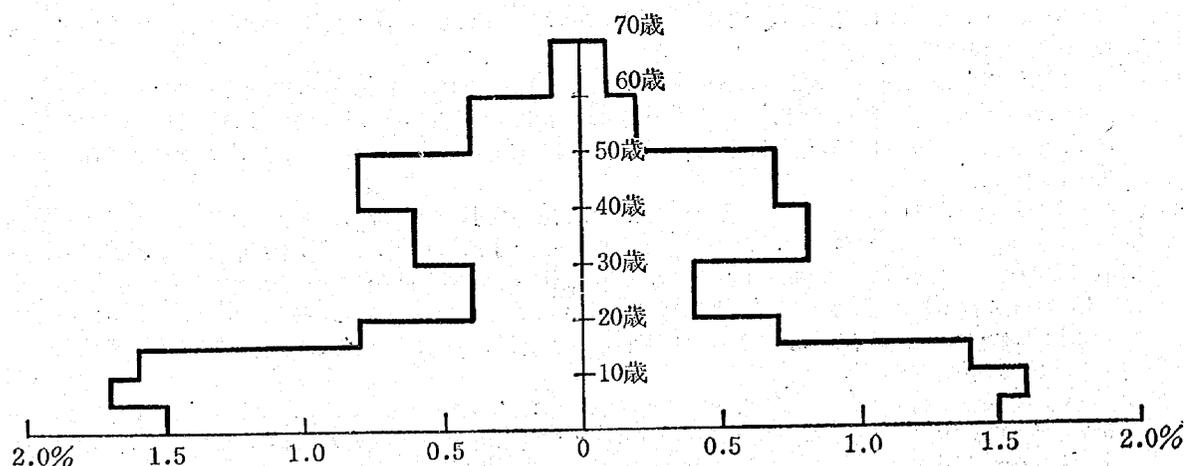
あり、その数は大正6年の「貧民」とほぼ同規模であった。この章で記述の対象とする「細民」は、都市諸階層がそれぞれの生活構造を確立するダイナミックな過程に対応し切れず、それ故対市人口比率10%の基準に満たないものの、その核心的な特質を端的に示す都市下層であることを確認しておかねばならない。

各区別の分布をみると、浅草、下谷両区に代って、深川区、本所が1、2位を占め、細民地区の重心が、江戸期以来の浅草から、世界大戦期に発達した深川へ移行したことを示している。また、下谷、浅草、本所、深川の4区が「細民」の中核的な集積地であることに変わりはないが、これらが旧市域全体の「細民」に占める割合は、明治末の8割以上に対して、60.1%と低下しており、「細民」の分布が旧市域全体にかなり分散してきたといえよう。そして、当該地区人口に占める「細民」の割合が比較的高い四谷区、小石川区、京橋区がこれら4区に続いていた。以上のような旧市域の「細民」の分布状態は、昭和初期に至っても基本的には変化しないことになる。

「市内(旧市域——筆者)の細民地区は漸次改善せられて、細民は市中より場末に、場末より郡部(新市域——筆者)に、追次移動の傾向を有す。」⁽²³¹⁾と述べられているように、「細民」は旧市域にとどまらず新市域にまで拡散した。〔表3〕に示したように、明治30年代初頭に郡部である新市域に居住する都市下層は、数の上では取るに足らない存在であった。しかし、日露戦争、第一次世界大戦を経て市街地が新市域に拡大し、それに伴って都市下層も新市域に分散し始めたため、第一次大戦終結前後の新市域の都市下層は、旧市域に匹敵する存在になってきたと考えられる。

なお、大正10年11月に行なわれた内務省社会局『細民調査統計表』は、前述の「第三次調査」に該当すると思われるが、調査対象が四谷区旭町、浅草区浅草町、深川区本村町及猿江裏町の497世帯、2,159人に限られ、細民規定も2人以下の世帯と「不具廢疾」等の特殊な世帯を除外していた

〔図19〕 大正9年の「細民」の年齢別人口構成



- 『東京市内の細民に関する調査』26頁～27頁。京橋、深川両区の細民8,476人に関する調査。
- 「六〇歳以上」は、60歳～69歳として図示した

注(231) 『東京市内の細民に関する調査』23頁。

(232) ので、大正9年の『東京市内の細民に関する調査』を補足するために使用することにしたい。

第3節 人口、その他

年齢別人口構成は、〔図19〕に示す通りで、明治末～大正初頭と基本的には同じ構造をしていた。すなわち、30歳から49歳の世帯主及び配偶者と、これに対応する幼少年の子供によって構成され、大規模に流入する青少年層が膨張していた東京市の中で、都市における定着層の骨格ともいべき形状を呈していた。また、世帯主中の6割から7割が地方出身者であるのに対して、子女の8割以上は東京府出生であり、明治末～大正初頭と同様に、地方出身の男女が東京市で結婚し子供を生んで形成された児童養育期の家族が「細民」人口を中心的に構成していたといえよう。

ただし、世帯主のピークが第4章の30歳代から40歳代にやや高齢化した点は、明治末～大正初頭と多少異なっており、生活構造の変動過程に対応できず残留した都市下層であることを裏付けている。⁽²³⁵⁾ 世帯主年齢の中心が40歳代に高まった場合、現住家族として維持される条件が等しければ、非現住人口は明治末～大正初頭より増加するはずである。ところが、1世帯当り平均非現住人口は0.36人とむしろ減少気味であり、⁽²³⁶⁾ このことは、非現住人口の中軸であるはずの10歳代の若年層が以前に比べて相当厚くなり、くびれの位置が明治末の15歳～19歳から20歳～29歳に移動するという大正9年の「細民」人口構成の特色とも整合している。従って、取り残された都市下層であるにもかかわらず、家族としての持続力は、明治末～大正初頭以上に強固であったと理解しなければならない。

なお、男女比は102.9であり、さしたる変化は認められない。⁽²³⁷⁾

「貧困の状態に陥りし世代」を見ると、「自己より」が85.3%と大部分を占め、「父祖の代より」

注(232) この細民規定は、部落居住、家賃5円以下、下級労働従事、世帯人員3人以上6人以下、世帯月収50円内外、「家庭に不具廃疾者等あるか如き特殊の事情なきもの」の6項目で、大正元年の規定と類似していたが、生計調査に重点が置かれていたためか、標準的「細民」を捉えようとする傾向が強くなっている(内務省社会局『細民生計状態調査』大正12年刊、「細民戸別調査票記入心得」)。

(233) 四谷、麻布、浅草、本所、深川5区の世帯主2,444人の「原籍地」は、東京府が40.1% (『東京市内の細民に関する調査』29頁～32頁)、芝、京橋、深川、下谷4区の世帯主286人中「東京出生者」が24.5%であり(同書、94頁～97頁、ただし不詳6を含む)、大正10年調査では、世帯主の27.6%が東京府出生であった(『細民調査統計表』25頁～26頁、ただし不詳4を含む)。

(234) 「夫妻以外ノ家族」1,207人(うち不詳17)の内、東京府出生者は84.3%であった(『細民調査統計表』25頁～26頁)。

(235) 前章では、「細民」世帯主の中心的職業が高齢化に伴って、工業型、力役型、雑業型と変化したことを想起されたい。

(236) 『東京市内の細民に関する調査』64頁～69頁による。これは、大正9年5月に本所区菊川尋常小学校の給与児童の家庭452戸を調査した結果であり、平均世帯人員は5.6人と多かった。「細民家庭に於ては生計困難のため、其の子女を家庭外に稼かしむる事多く、従て非現住者の比較的多数なること」(同書、28頁)は事実であるが、ここでは明治末～大正初頭との比較を問題にしている。

なお、『細民調査統計表』によれば1世帯当り平均非現住人口は1.11人であったが、1)「非現住人口トハ世帯以外ニ在ル祖父母親子兄弟ヲ指ス」と述べられているように直系制を前提としてかなり広く定義されていたこと、2)男女比の偏り、3)地域差が大きいこと、4)非現住人口が4人以上ある世帯が全体の約1割も存在したこと、以上4つの理由によって、この数値は採用しなかった(同書、2頁～3頁)。

(237) 『東京市内の細民に関する調査』24頁～25頁。これは東京市内9区30,775人の調査。ただし、〔図19〕の場合は105.2である。

戦前における都市下層の展開 (下)

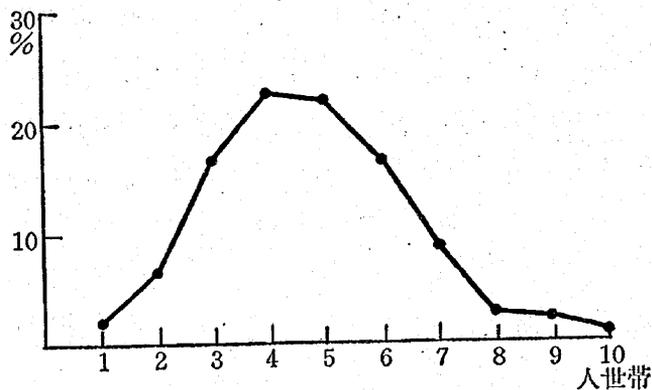
(238) はわずか8.0%に過ぎなかった。明治末～大正初頭においては、世帯主の3分の1近くが父の世代からの貧困者で、伝統的な都市下層がなお「細民」の1つの類型をなしていたのに対して、第一次大戦後のこの時期には、父の世代からの貧困者が1割を下回わり、分散と流入の影響を考慮しても、都市下層が次世代を再び都市下層として固定的に再生産するという経路は少なくなっていた。この事情は、明治末の「細民」の次世代が、主に工業型の職業に就いており、大正中期の都市諸階層の形成過程で、次第に都市下層から分離上昇したことから想像可能であろう。

在京年数では、上京以来6～10年経過した世帯主が最も多くて22.4%を占め、続く11～15年を合わせると39.0%に達し、6～15年が地方出身「細民」の中核を担っていた。この中核部分は、都市下層がようやく家族を維持し始めた日露戦争以後に上京しており、しかも挙家離村というよりは単身流入で在京年数10年前後であるために、世帯を構えて子供を生育するという家族周期上の課題に直面していたと思われる。また、大正7年～9年の生活構造の変動過程に上京した在京年数3年未満の者は、4.8%に過ぎず、後の「要保護者に関する調査」と比べても僅少であり、この事実からも、大正中期の変動過程で挙家離村的に細民部落へ直接流入した者は少なく、むしろ変動に対応できず取り残された者が多かったと想像される。このように取り残された部分であるにもかかわらず、⁽²³⁹⁾ 家族としての持続力は、強まりこそすれ決して弱まっていたはいなかったのである。

第4節 家族

〔表19〕に示したように、平均世帯人員は、明治末～大正初頭の3.5人から更に増加して4.1人と

〔図20〕 世帯人員別世帯構成 (大正9年の「細民」)



○『東京市内の細民に関する調査』23頁～24頁。京橋、芝、四谷、本所、深川5区の細民3,009世帯についての調査。

注(238) 同上書、93頁～94頁。芝、京橋、深川、下谷4区の286世帯の調査で、不詳19を含む。ここでは、地方出身者は「何等かの目的を以て上京したる後其の心的状態体力及資金等が都市の経済的社會生活に適應せざる為め淘汰せられて、多くは予期の目的を達する能はず其の結果細民となり貧困の生活を送るに到れる」と評言されている。

(239) 以上、在京年数については、同上書、94頁～97頁による。前注と同じ調査対象であるが、東京出生者70人と不詳6人を除く210世帯主に対する割合である。

なり、旧市域全体の数値に近づいた。世帯主年齢が高まり10歳代の子供が増えたにもかかわらず、非現住化せずに現住人口として家族内に留まっていたため、世帯人員が増加したのであるが、この時期以降都市下層の平均人員は4人前後で推移することとなり、その意味で大正9年ころは都市下層の世帯規模が4人程度で安定する画期であったといえよう。各区別、各町別⁽²⁴⁰⁾の平均世帯人員も散らばりは少なく、ほぼ3～5人の間に収まっていた。

世帯人員別の世帯分布の特色は、[図20]のごとく、4～5人世帯に集中し、2人以下及び8人以上世帯、なかでも前者が少なかったことである。被調査世帯の平均人員が4.7人と規模の大きい方に偏ってはいたが、都市下層が家族として都市に定着し始めてからせいぜい10年位で、老人世帯や三世同居世帯がまだ少なかったという傾向を見出すことはできよう。これらの世帯の動きが家族周期的にも問題となるのは昭和に入ってからである。

婚姻関係では、法律婚が62.9%を占めていたものの、内縁関係も依然として相当数に達し、明治末～大正初頭と大きな相違はなかった。⁽²⁴¹⁾

人口及び家族に関する以上の検討から想像されるように、都市下層の世帯の大部分は夫婦家族的な形態を呈していた。「同居人アル世帯」は全世帯のわずか3.0%に過ぎず、ほとんどすべての世帯が親族のみで構成されており、なかでも「夫婦児」によって構成される夫婦家族が全体の83.9%に達していた。1人及び2人世帯が除かれているので直接的な比較は不可能だが、家族形態としては大正初頭と大差なかった。⁽²⁴²⁾なお、「夫又ハ婦ト児尊卑属」に示される欠損世帯が9.1%存在したことも留意しておきたい。

第5節 健康状態及び教育程度

世帯主と配偶者の罹病者の割合は、それぞれ8.9%、9.0%と比較的高かったが、児女の場合2.7%とかなり低く、結局「細民」全体の罹病者の割合は5.7%であった。高齢化し取り残された都市下層であることが影響して、罹病者比率はわずかに高まってはいるが、以前の時期と比べて有意な差と認められるほどではなかった。なお、「細民」家族の側から以上の事情を見た場合、世帯主の1割近くが罹病し、「罹病者アル世帯」は19.9%にも上り、5%程度の罹病者比率は「細民」世帯にとって大きな意味を有していたといえよう。最後に、「療病方法」をみると、何らかの医療⁽²⁴³⁾や「施療」を受けた者は罹病者全体の半数を割って47.1%にとどまり、残りは主に「売薬」に頼って

注(240) 同上書、7頁～21頁。

(241) 『細民調査統計表』13頁。不詳184人を除く男女計734人に対する割合である。

(242) 同上書、3頁。ただし、尊属と卑属の合計は66人で(4～5頁)、497世帯に対する比率は13.3%となり、少なくとも86.7%以上が夫婦家族的世帯であったと推定される。数値の若干の相違は、本文の場合、「夫婦児」以外の過半を占める「夫又ハ婦ト児尊卑属」に、妻又は夫と子供という夫婦家族形態の欠損世帯がかなり含まれていたためであろうが、欠損世帯の詳細は不明である。

戦前における都市下層の展開（下）

(243)

いたにすぎず、このような傾向は児女よりも世帯主に顕著であった。

教育程度は、明治末～大正初頭とほとんど同等であり、世帯主層と子供との差も同様に歴然としていた。まず、世帯主は、「無学」が17.5%、「仮名ヲ読ム」と「新聞ヲ読ム」が19.7%、「尋常二、三年程度」が12.5%、「尋常四年以上卒業程度」が34.0%、高等小学校以上が12.5%で、半数以上が何らかの学校教育に接していたが、その配偶者は、「無学」が47.5%で半数近くが文字を読むことすらできず、就学率が33.6%に過ぎなかった。子女になると、男女による教育程度の違いが認められなくなり、世帯主層に比して全体的に程度が向上している。すなわち、7歳から15歳の子供の就学率は75.5%、遅れて入学するための未就学の影響がなくなった11歳から15歳の就学率は86.3%であり、中途退学や所定の年齢に就学しない場合が少なくなかったことに注意を払わねばならないものの、とにかく子供の約8割は、「給与児童」及び「特殊小学校」や「尋常夜学校」を含む何らかの尋常小学校教育を受けていたと考えられる。就業状態を見ても、11歳以下の子女では有業者が皆無であり、14歳で有業者がようやく半分に達し、有業者が大勢を占めるのは15歳以上になってからであった。後の時期との比較のために記しておく、就学期をほぼ完了した16歳から20歳の「細民」は、「無学」が6.3%、「仮名ヲ読ム」と「新聞ヲ読ム」が10.2%、「尋常二三年程度」が24.1%、「尋常四年以上卒業程度」が45.6%、高等小学以上が7.6%であった。⁽²⁴⁴⁾

第6節 住居及び関連条件

家屋構造は、「大部分は普通長屋」で、棟割長屋や共同長屋（「俗に隧道長屋」）も残ってはいたが少数で、ことに共同長屋は棟割長屋の「凡そ半数以下」であった。〔図21〕の示す細民長屋の見取図によれば、共同長屋は文字通り家または館に擬せられた共同性を保持しており、棟割長屋は共同性の骨組の中で家族としての自己完結性を大きく打ち出し、普通長屋に至って、そのような共同性は細民地区としての地域社会の中に溶解していったと考えることができよう。それ故、明治後期からの共同長屋や棟割長屋の減少は、以上のような擬似的共同性の喪失、すなわち家族を単位とした生活の展開を意味しており、同時に、「貧窮の程度甚しき棟割及共同長屋の借家人」と述べられてい

注(243) 同上書、214頁～219頁。ただし、「不具廃疾者」が除外されていたので、「精神病」、「不具」等は不明。なお、配偶者総数は455人、児女総数は1,129人である。「療病方法」には不詳を含む。

(244) 同上書、205頁～211頁。7～15歳の子供数580人、16～20歳の「細民」数79人。不詳を含む。「細民」全体として観察すると、「読ミ得ル者」は52.5%で、年齢に逆比例して教育程度が高かった。

『東京市内の細民に関する調査』でも、芝、京橋、深川、下谷4区の世帯主286人の教育程度を調査しているが、それによれば、「無教育」14.0%、尋常小学校1～3年程度28.7%、同4～6年程度47.2%、同6年程度以上中学3年程度以下4.2%となっており（同書、91頁～92頁）、分類自体もさることながら、後の調査と比べても高目であり、本文では『細民調査統計表』の数値を基調とした。

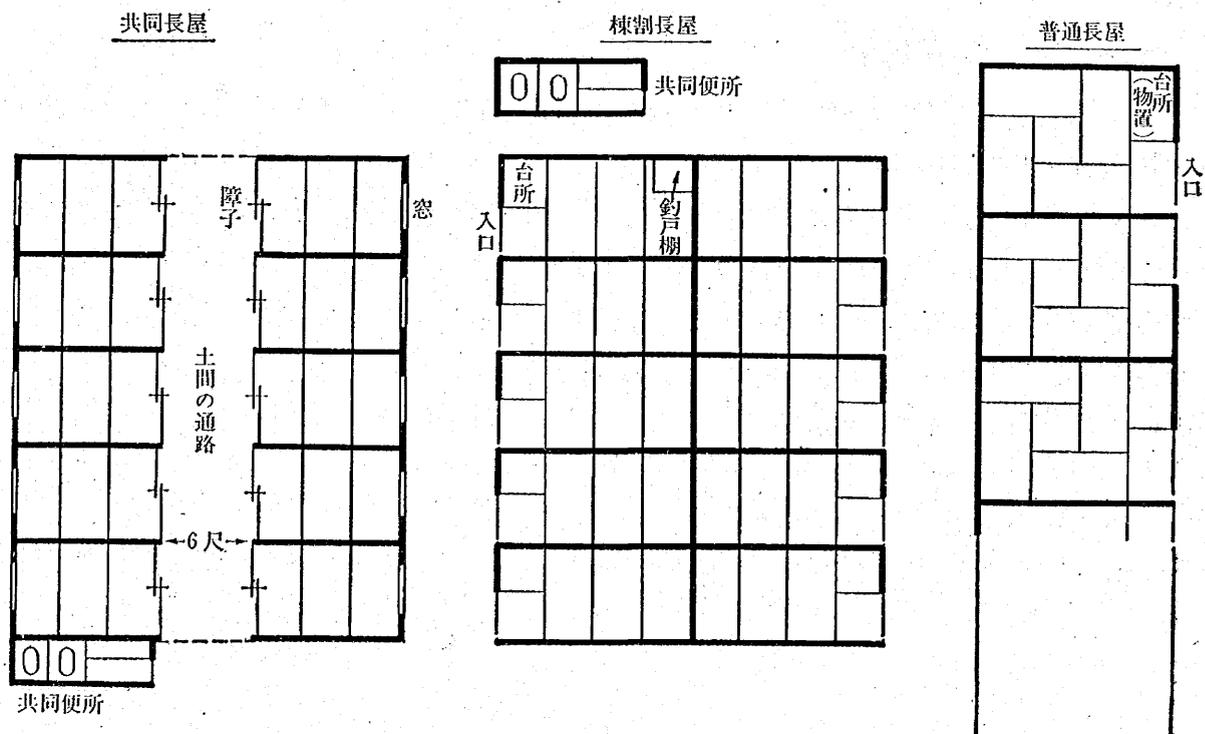
なお、北沢新次郎『東京に於ける機械工業の熟練職工としての仕上工並に施盤工の賃銀調査報告』大正13年刊（調査期間は、大正10年5月から10月、調査対象は平均約600人の6工場から5年程度の徒弟期間を経た熟練工84人）によれば、尋常小学校卒業38.1%、高等小学校卒業38.1%、「工科学校」及「電気学校」卒業20.2%、不明10.7%となっており、熟練職工の教育程度は「細民」世帯主をはるかに上回っていた。

るように、貧困の状態の変化とも無関係ではなかったと思われる。⁽²⁴⁵⁾

室数は、1室中心であったが、畳数6.5畳以上を2室以上と仮定すると2室以上が3割強存在したと推定できる。畳数では2つの数値が見い出せるが、四谷、芝、浅草、本所、深川5区の1,793世帯の平均畳数は5.0畳で、京橋区を加えた6区1,956世帯を調査した「第三図」によれば、平均畳数は約5.8畳、そのうち4.5畳が約26%、6畳が約16%、6.5畳が11%であった。これらから判断する限り、大正中期の「細民」の畳数は、明治末～大正初期と同等かそれ以上であったといえよう。もちろん、1人当り畳数は、世帯人員が増えたため低下した可能性もあるが、ここでは「細民」世帯にとっての住居条件をまず第一に問題としたい。なお、「第三図」によれば、畳数の分布が、以前の4.5畳と3畳から、4.5畳と6畳の二山分布に変わったことにも注目しておきたい。家賃についてみると、1ヶ月平均家賃は4.5円で、大半は3円以上6円未満であり、その支払方法に関しては、「月末払なるもの最も多く日掛及月二回払の方法に依るもの之に次ぐ」と記され、更に、「一般に(家賃支払が—筆者)滞り勝なるは、細民の生計に於ては止むを得ざる所なるべし」と指摘されている。そして、芝、京橋、下谷、深川4区の286世帯中、敷金有は71.0%で、特に普通長屋では「之れ有るを常とす」といわれ、敷金の平均額は家賃の1.5ヶ月分であった。

以上の検討から、第一次大戦直後の「細民」世帯の住居条件は、明治末～大正初頭と比較しては

〔図21〕 細民長屋の見取図



○東京市社会局『東京市内の細民に関する調査』第2図による。

注(245) ちなみに、普通長屋の1世帯平均収入は76.10円であるのに対して、棟割長屋は68.39円、更に「トンネル長屋」は52.59円であった(『細民調査統計表』29頁)。

戦前における都市下層の展開 (下)

とんど同じかやや改善された状態であったと考えることができよう。⁽²⁴⁶⁾ただし、全市人口に対する「細民」人口の割合が1割強から3.4%に低下したのと同様に、細民部落内の不良住宅の相対的位置も低下していたとするならば、都市下層10%にとって、「やや改善された状態」は今少し強調される必要がある。ところで、高野岩三郎が企画、推進した内務省衛生局『東京市京橋区月島に於ける実地調査報告第一輯』によれば、労働者の居住する長屋41棟、152戸の平均畳数は9.8畳、そのうち総戸数の35.5%を占める「一等級長屋」の平均畳数は15.0畳、42.8%を占める「二等級長屋」は7.4畳、21.7%の「三等級長屋」は5.8畳となっており、「細民」の居住する長屋は、労働者のそれより明らかに狭あいであり、「月島調査第三編」の筆者が「かかる長屋に人は住んでよいのであろうか、住ましておいてよいものであろうか」と述べた「三等級長屋」かそれ以下のものに該当していたのである。⁽²⁴⁷⁾

便所は普通長屋の場合ほとんどが専用であるが、「棟割及共同長屋には便所を共同にするもの少なからず」、また「炊事場は(中略)共同なるものは極めて少数なり」、更に「飲料水は水道共同栓の使用者最も多数なるも、(中略)今尚掘井戸を使用するものあり」と述べられており、「細民」家族の大半は便所と炊事場を専用していた。⁽²⁴⁸⁾明治末～大正初頭に比べて明らかな改善が認められるのは畳の敷設状況で、「畳付」世帯の割合は、大正初頭の約3割から倍以上の73.0%に達しており、細民長屋の過半は何らかの畳が敷いてある状態であったといえよう。しかし、窓のある家屋は全体の30.2%に過ぎず、昼なお暗き屋内が多かったのである。⁽²⁴⁹⁾

以上のような細民長屋に住む「定居的細民」が「野郎宿と蔑称する」木賃宿について若干検討しておきたい。東京市社会局『東京市内の木賃宿に関する調査』(大正12年刊)によれば、旧市域内の木賃宿数は、明治20年には480軒もあったが、同年の宿屋営業取締規則とその後の不景気に伴う廃業とによって、明治23年には100軒強に落ち込み、以後次第に増加して、明治30年181軒、明治35年271軒、明治40年344軒となり、明治42年366軒、明治44年346軒(第4章の「木賃宿戸別調」によれば307軒)、大正元年363軒と余り変化せず、大正4年にはやや増加して394軒となり、その後ほぼ横ば

注(246) 以上は、『東京市内の細民に関する調査』36頁～41頁による。なお、平均畳数5.0畳と平均家賃4.51円は、単独世帯を除いた数値とされている。

『細民調査統計表』28頁～40頁にも住居に関する調査結果が表示されているが、2人以下の世帯が除外され、家賃を含む住居費の消費者物価指数が大正9年の78.48から大正10年の96.35に上昇しているにもかかわらず、調査対象の家賃が大体5円以下に制限され、調査地域も限られていたため、本文では採用しなかった。それによると、平均畳数4.5畳(4.5畳34.0%、3畳31.1%)、平均家賃4.20円で、明治末～大正初頭と同等かそれ以下の居住状態であった。ところで、収入階層別の1人当り畳数は1.0畳前後ではほとんど変化していないが、このことは、「細民」の住居条件が均質であると同時に、当時の都市階層の最低住居条件が1人当り約1畳であったことをも示しているように思われる。

(247) 前掲『生活古典叢書 6 月島調査』204頁～206頁。大正8年の調査で、この部分の筆者は星野鉄男である。

(248) 『東京市内の細民に関する調査』41頁～42頁。なお、『細民調査統計表』40頁によれば、「竈専用」71.4%(不詳22.8%)、「流付」62.0%、「便所専用」61.4%、「飲料水水道」66.8%であったが、炊事場及び便所の「共用」(不詳を含む)と飲料水「井戸」の多くは四谷区旭町に集中していた。

(249) 畳と窓の有無は『細民調査統計表』40頁による。

いで大正9年には405軒にとどまっていた。明らかに増加が認められるのは明治20年代後半と30年代であり、明治40年ころから木賃宿数は頭打ちとなり、大正初期に若干増えるものの大戦による好況の前であり、大正4年以降ほぼ完全に飽和状態に達し大正9年に至っている。従って、木賃宿宿泊者数が軒数に対応するとすれば、明治末期以降、遅くとも大正4年以降、「生活の本拠不確定」な「不定居的細民」の旧市域における相対的地位は次第に低下してきたといえ、特に、第一次大戦の好況期に、「不定居的細民」が必ずしも増加せず、むしろ都市定着を展望し得る流入者が誘引されたと想定できる点は注目に値する。

さて大正9年に話を戻すと、木賃宿405軒、平均宿泊者概数11,140人であった。その内の1,099人に関する調査によると、単身者は67.9%、「有配偶者及家族を有するもの」は19.7%、残りは「未成年者」の12.4%で、男子は全体の82.7%を占め、世帯総数に対する単独世帯の割合は87.3%に達していた。また、深川区富川町の木賃宿宿泊者3,725人を調査した「第七図」から推算すると、男子の割合は約90%、単独世帯は9割を越えていた。いずれにしても、明治末よりも単独世帯が多少増加し、単身者以外の世帯の割合が低下したのは事実で、木賃宿自体の相対的地位の低下をも考慮すると、明治中期には細民部落に位置して種々な形態の都市下層をその中に包摂していた木賃宿は、明治末期以降その地域性と多様性を喪失し、「男子独身者の旅宿」とされるほどその性格が限定されてきたといえよう。いうまでもないが、この限定傾向は、「定居的細民」の家族としての都市定着の動きと裏腹の関係にあった。ところで、木賃宿の構成と宿泊状況については、「雑居を普通とするも、家族を有するものゝ為には別間即ち貸切室の設けあるもの亦尠ならず」雑居と別間を合わせた「一畳当りの宿泊人員が、凡そ一人三分に及ぶ」そして、「短時日の滞在が多く大体に於ては移動的なるを常とするも間々同一旅宿に十年以上滞泊する定住的のもの亦稀ならず」と述べられている。職業の大部分は、当時「自由労働者」と呼ばれていた交通運輸、土木建築、雑役等に従事する各種人夫で、「最近に於ては直接雇主と雇傭契約をなすもの増加した」が、なお、請負人や親方を仲介とする請負制度が広汎に存在⁽²⁵⁰⁾していた。

第7節 職業及び収入

「細民」の世帯主を含む有業家族の職業大分類を旧市域全体と比較すると、〔表20〕の示すように、明治末～大正初頭とはほぼ同じ構成で、「教育の程度低く特殊の技能に練達せる者尠く、且其の有する資金の微細なる」ため工業、交通業と其の他の産業の比率が高く、その意味では、やはり生産的あるいは力役的な性格を帯びていた。

①世帯主

注(250) 以上、木賃宿については、『東京市内の細民に関する調査』第二篇第一款、105頁～121頁による。なお、「自由労働者」に関して詳しくは、東京市社会局『自由労働者に関する調査』大正12年刊を参照されたい。

戦前における都市下層の展開 (下)

〔表20〕 職業構成 (大正中期の「細民」) (1)

	3区「細民」	東京市(旧市域)全体
農業・水産業	1.7	1.0
鉱業・工業	57.0	39.2
商業	11.0	31.0
交通業	13.0	6.6
公務自由業	3.4	11.8
家事	0.9	2.3
その他の産業	13.0	8.2
無業	—	—
合計	100.0% (863人)	100.0% (977,239人)

○東京市全体は、大正9年に行なわれた『国勢調査報告 大正9年府県の部第一巻東京府』第5表による。「主人ノ世帯内ニ在ル」家事使用人も含めた。ただし、「本業者」の「無職業」は除外した。
 ○世帯主(1)は、『東京市内の細民に関する調査』43頁～49頁による。京橋、芝、麻布、赤坂、四谷、牛込、下谷、浅草、本所、深川10区の「細民」3,861人の「主なる職業27種」を表示したもの。
 ○上記以外は、『細民調査統計表』46頁～51頁より作成。

〔表20〕 職業構成 (大正中期の「細民」) (2)

大分類	細目	世帯主(1)	世帯主(2)	配偶者	世帯主夫婦以外の有業家族	
		(10区)	(3区)	(3区)	男子(3区)	女子(3区)
農業・水産業		1.5	2.6	—	2.2	—
鉱業・工業		35.2	47.9	61.2	74.4	85.3
	窯業・土石加工業	—	2.8	3.0	18.9	8.0
	金属工業	3.6	4.8	0.5	12.2	1.3
	紡織工業	—	1.2	10.9	2.2	4.0
	被服・身装品製造業	4.8	6.4	35.3	2.2	26.7
	土木建築に関する業	7.4	24.1	3.5	12.2	—
	「職工(各種)」	15.7	—	—	—	—
商業	「古物商」「行商」	7.8	12.1	11.9	8.9	4.0
	「露天商」	7.8	—	—	—	—
交通業		18.2	20.1	2.5	6.7	1.3
	「人力車夫」	10.9	—	—	—	—
	「荷車挽」	6.6	—	—	—	—
公務自由業		1.2	3.8	3.5	3.3	—
家事		—	—	1.5	—	6.7
その他の産業		36.1	13.5	19.4	4.4	2.7
	「人夫(日雇普通)」	31.3	—	—	—	—
	「雑業」	3.2	—	—	—	—
無業		—	—	—	—	—
合計		100.0% (2,395人)	100.0% (497人)	100.0% (201人)	100.0% (90人)	100.0% (75人)

まず世帯主からやや詳細にみてゆきたい。世帯主(1)によると、工業型が27.8%、力役型が56.9%、その内職人的力役型25.6%、日雇の力役型31.3%、雑業型が13.8%という構成であり、「職工(各種)」の全部でないにしても工業型の半数近くが工場労働者であったと想像され、また「人夫(日雇、普通)」の多かったことが注目される。世帯主(2)によると、工業型が23.8%、力役型が57.9%、その内職人的力役型44.2%、日雇の力役型13.5%、雑業型が15.9%であるが、職人的力役型に計上し

た土木建築に関する業の大部分は日雇的力役型に編入すべき性質を有しており、職人的及び日雇的力役型の比重は世帯主(1)の場合と大差なかったと思われる。いずれにしても、明治末～大正初頭と比較して、工業型と雑業型がやや減少して力役型が増加し、力役型の中でも職人的力役型は減少傾向にあり、一つ日雇的力役型のみが増加したといえよう。第一次大戦期以降、一方では工場労働者の多くが都市下層から分離上昇し、他方では伝統的な雑業及び職人的職種が衰退し、更に都市定着に伴って公的な環境整備や私的な住宅建設が進展する状況で、大経営を中心とした労働市場の対極に、「細民の存在を必要とする」労働需要によっていわば「自由労働者」的労働市場が形成された結果、都市下層の職業構成に日雇的力役型が大きな位置を占めるようになったのである。なお、両調査においては無業型が見当たらない点にも留意しておきたい。既述した大正9年5月の給与児童調査で、452世帯中1世帯の「無職」がようやく見出しただけである。

世帯主の月平均労働日は、大正10年調査によると24日で、20日未満22.8%、20～24日47.2%、25～29日30.0%という分布であり、また、大正9年の有業者267人に関する調査では24.7日であった。職業別に見ると、大半は24～25日であったが、やはり「土木建築業」、「日雇人夫」、一部の雑業等は22～23日とやや短かく、屋内作業で雇用の安定していた「官公署雇傭人」、「製版印刷業従業者」等は26日以上とやや長かった。以上の労働日の事情は、日雇的力役型が増加したため全体としてわずかに短縮気味である外は、明治末～大正初頭とほぼ同様であり、大正中期の「細民」世帯主も可能な限り就労していたという事情がうかがえる。

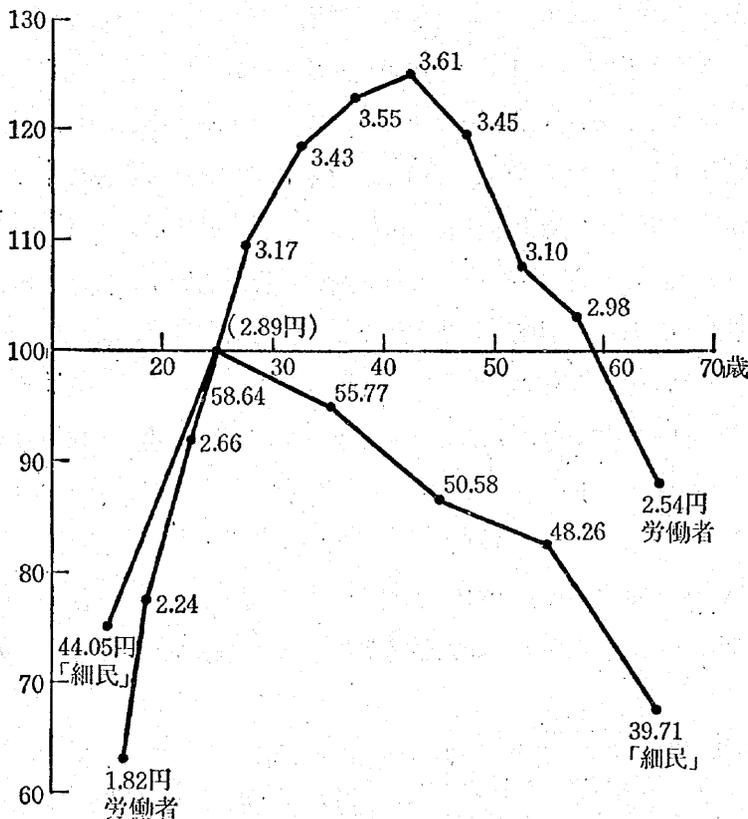
年齢構成は、前の時期と同じく、工業型が30歳代中心で、力役型と雑業型が40歳代中心であったが、ここでは、大正10年に新たな調査項目として登場した従業期間を見ておきたい。世帯主の平均従業期間は8.8年で、必ずしも短かいとは言え切れず、その内訳は、1年未満11.7%、1年以上5年未満34.5%、5年以上53.8%と、5年以上が半数を占めていた。それ故、「細民」世帯主の過半は、第一次大戦に伴う社会移動によって都市下層に転落したのではなく、それ以前から現業に従事しており、都市諸階層の形成過程に対応できず取り残された部分であったと考えられよう。また、従業期間が4年以下と短かいものは、「細民」の伝統的な職業ではなく、「化学工業従業者」、「製版印刷業従業者」、「文房具娯楽装飾品製造従業者」、「瓦斯電気等従業者」そして「官公署雇傭人」等の新興分野であり、人力車夫を含む「運輸従業者」や日雇人夫を含む「日傭者散水夫掃除人屑屋等」は従業期間7年台で平均値に近く、11年以上と従業期間の長い職業は、「木竹類製造工」、「被服身ノ廻り品製造従業者」そして「土木建築業(大工、左官、土方)」等の手工業的もしくは職人的なものが多かった。従業期間で注目するものは年齢及び収入との関係である。20歳代6.3年、30歳代8.3年、40歳代8.7年と、従業期間が延びる年代にしては、それほど大幅な延びを示していない。また、収入階級でも、50円未満7.6年、60円未満8.2年、70円未満9.7年、80円未満8.5年、100円未満9.4年、100円以上8.9年と、平均従業期間の前後1年程度の幅に収まっている。いずれにしても、

戦前における都市下層の展開（下）

「細民」世帯主の年齢及び収入と従業期間は必ずしも明確に相関していたとはいえ、勤続が次第に大きな意義を持ち始めた工場労働者や新中間層とは異なった様相を呈していた。

最後に、世帯主の収入は、大正9年調査によれば、「細民」の職業24種の平均日収が1.48円、122種の平均日収が1.45円で、四谷、下谷、浅草、本所、深川5区の13種417人の平均月収が40.16円、本所区菊川尋常小学校の給与児童の世帯主452人（77種）の平均月収が43.19円であり、日収約1.5円、月収40円強と考えられる。明治末～大正初頭の「細民」世帯主の平均月収13円弱を大正9年に物価換算すると、せいぜい30円程度であり、この間に実質収入の相当な向上が認められる。「細民」世帯主の有業者は中年にして、現職に就業したるもの多きを以て、其の従事せる職業に練達するもの割合に尠く、且其の生計の窮乏は常に労働条件を不良にし、従って彼等は同一業者中に在りても、収入の少き位置にある上勿銭等の加はるありて、一層実収の少額を示す」と指摘されるような取り残された都市下層であるにもかかわらず、「細民」世帯主の実質収入は、固定されていたのではな

〔図22〕「細民」と労働者の年齢別収入（大正中後期）



- 20歳代の収入を100とした指数。
- 『細民調査統計表』46～47頁。世帯主の月収額である。ただし、20歳未満の1ケースは除外した。
- 労働者は、東京市統計課『第1回労働統計実地調査東京市及近郊町村労働統計原表』大正15年刊、第二巻第9表による大正13年10月の数値。

旧市域男子の1日平均実収賃金である。20歳代の平均日収2.89円は、年齢別人員を加重して求めた。ただし、30人以上を使用する工場に関する調査である。

く、都市諸階層の動きを後追いするような形で次第に上昇してきたのである。すなわち、〔図16〕に示したような実質賃金の上昇傾向は、若干の遅れを伴いながらも都市下層にまで波及したのである。そして、翌大正10年には、世帯主の平均月収は52.08円となり、先の大正9年40円強を大正10年に換算した約38円をも大幅に上回る事となった。1934～36年価格にすると、明治44年約21円、大正9年約29円、大正10年約40円と推移したわけであり、工場労働者の大正8～9年よりも、むしろ大正9～10年に「細民」世帯主の収入が上昇したと考えられる。資料的制約を考慮しなければならぬが、以上の事実は職業別にも確認でき、「細民」は、ほぼ1年遅れて大戦による変動の「恩恵」に浴したといえよう。なお、両調査において、工業型、力役型、雑業型の順に収入水準が高く、これは明治末～大正初頭と同様であったが、職人的力役型が工業型と同等かそれ以上の収入を得ていた点には注目しておきたい。

第4章では、収入が労働強度によって左右され年齢とは逆比例する傾向のあることを指摘した。更に、大正中期には、日雇力的力役型が重要な位置を占め、収入が従業期間とほとんど相関しないことも確認した。これらの事実からも、この時期の「細民」の収入が年齢に伴って減少していたことは容易に想像されよう。〔図22〕によれば、「細民」世帯主の月収は、20歳代がピークで、それ以後は明らかに低下している。一方、3年後の資料ではあるが、工場労働者の日収は、40歳代前半まで上昇し続け、40歳代後半でようやく下降している。従って、30歳から40歳代前半の家族周期上生活費負担が増大する年齢では、工場労働者の収入が年齢と相関していたのに対して、「細民」の場合、逆相関を示しており、収入水準自体の向上によって家族規模が拡大し、後述するように家族員の有業率も低下したにもかかわらず、形成された家族の展開に伴って、工場労働者に比較すると子供のより早い非現住化と妻のより多い就業とを余儀なくされたのである。このような都市下層の収入と年齢との逆相関は、資料として明確に提示できなくなるが、以降の都市下層の収入構造にも共通する特質であったと思われる。⁽²⁵³⁾

②配偶者

次に、配偶者（この項で主に使用する大正10年調査ではすべて妻である）の職業について検討しよう。まず、有業率は44.2%で、明治末～大正初頭の約7割と比べて顕著に低下している。大正9年調査

注(251) 物価換算は、前掲『物価』135頁の都市合計（家賃を含む）による。

(252) この点に関しては、理論的枠組や成立時期をめぐって議論の別れるところであるが、ここでは、年齢との相関が大正後期に存在したことだけを問題としている。この傾向は増々顕著になり、昭和8年には、50歳位まで上昇し、指数の幅も2倍程度になる。「定期昇給制」の視点からは、前掲『日本における労資関係の展開』442頁～453頁を、「年功賃金」としては、岸本英太郎編『労働経済論入門』第4章2のBを、さしあたり参照されたい。

なお、前掲『東京に於ける機械工業の熟練工としての仕上工並に施盤工の賃銀調査報告』によれば、熟練工の「定備給」は40歳代後半まで上昇していた。また、その実収賃金も、やや緩やかではあるが、同様の動きを示していた。

(253) 以上、世帯主の職業及び収入については、『東京市内の細民に関する調査』42頁～69頁、『細民調査統計表』44頁～47頁及び56頁による。

戦前における都市下層の展開（下）

で、「細民家庭に於ける有業者の一般社会の家庭の夫れに比し遥に多く」、「而して彼等は生活の必要上女子老幼に拘らず勞務に従事する」と述べられているように、「細民」の妻の有業率44.2%といえども、例えば重工業大経営の労働者の妻の有業率である10%台を大幅に上回ってはいたが、⁽²⁵⁴⁾ようやく家族として都市に定着し始めた明治末以来、家族規模を約4人にまで拡大し、世帯主収入を実質的にはほぼ倍増した都市下層は、明治末～大正初頭のように妻が「可能な限り」内職等に従事する状態よりは幾分ゆるやかな多就業をとっていたといえよう。年齢別に見ても、妻の有業率は、20歳台37.1%、30歳台43.4%、40歳台49.2%と、育児からの解放と世帯主収入の逆相関によって年齢に伴って上昇するものの、各年齢とも以前の時期を大きく下回っていた。

妻の職業構成は、〔表20〕によれば、工業型が57.7%と過半を占めていたものの、その他の産業に示されるように、明治末～大正初頭と比較して力役及び雑業型が多少増加していた。また、内職と関係の深い紡織工業と被服・身装品製造業の合計は46.2%であり、大正9年調査では、女子有業家族の代表的職業として各種「製造工場の職工」と並んで、「身の廻り品製造業」、「紙護謄加工業」と各種の「座業」が上げられており、やや減少気味であったとはいえ、妻の有業者の半数近くは、内職という就業形態をとっていたと思われる。

月平均労働日は20日に短縮しており、不詳を除く29.4%が15日未満、30.1%が15日以上20日未満で、25日以上は15.7%にすぎなかった。妻の平均月収は、大正10年調査によると9.31円であり、前の時期からの伸びとしては世帯主収入と同じく実質額にして2倍近く上昇した。ところで、典型的な内職である「賃仕事」及び「洗張仕事」の最低月収が大正9年で3円とされており、内職でさえ3円未満では妻の有業が成り立ちにくくなっていたことを物語っている。すなわち、有業率の低下、労働日の短縮、相応の収入上昇に示されるように、「細民」世帯の定着に伴って、労働密度が薄く収入も低い片手間の内職等が次第に淘汰され、生計上の強い必要に追られた労働密度が濃く収入も比較的高い妻の就業が大きな位置を占める傾向にあったといえよう。なお、「問屋と内職者との間には多くの仲継的仲介者ありて、追次一割内外の手数料を工賃中より差し引く」と指摘されている。最後に、妻の平均従業期間は3.3年で、現業従業5年以上は17.1%にすぎず、有業率が下がって淘汰された結果としては、継続した固定的な就業はそれほど多くはなかつた。⁽²⁵⁵⁾

③有業家族（子女）

世帯主及び配偶者以外の有業家族について検討しよう。有業家族中87.9%は世帯主「夫妻」の「児女」であり、有業家族の動向を世帯主の子供の動向とみなしても差し支えあるまい。「児女」の有業率は12.8%で、明治末～大正初頭と同等かやや低下気味であり、年齢別に見ると、5歳までが

注(254) 前掲『日本における労資関係の展開』478頁。ただし、内職が含まれていたかどうかは定かではない。

(255) 以上、妻の職業に関しては、『細民調査統計表』18頁～19頁、42頁～45頁、48頁～49頁と56頁～57頁、『東京市内の細民に関する調査』43頁、48頁と58頁～59頁による。

なし、6～9歳が0.9%、10～14歳が32.7%、15～19歳が72.9%、20～29歳が75.0%となり、やはり尋常小学校修了の12歳以上から子女の就業が次第に本格化していたのである。有業家族の職業構成は、男子の62.2%、女子の85.3%がそれぞれ工業型で、前の時期と同様に工業型が過半を占めており、なかでも男子の金属工業と女子の被服・身装品製造業が依然として重要な位置にあった。なお、窯業・土石加工業(男子)と紡織工業(子女)が極端な比率を示しているが、これは地域的な特性の現われと考えるべきである。全市域を対象とした大正9年調査では、「児童」の代表的職業として、「金属及機械工業の職工」、「繊維工業の職工」、各種「製造工場等の職工」及び「官衙公署、会社の軽易なる仕事に従事する雇傭者」が列挙されており、金属及び紡織工業を中心とした職工に加えて、力役や伝統的な雑業ではなく、「雇傭者」の登場している点が注目される。更に、男の子供に関して、「相当年齢に達し、技術に熟達せるものは、其の職業の種類に依り、熟練工として優遇せられ」と、工場労働者への道が指摘されているように、前章での男子有業家族と同様にこの時期でも、都市下層は自己を固定的に再生産していたわけではなく、都市下層の次世代は異なった階層に移動することが可能であった。

有業家族の月平均労働日は26日で、不詳を除く53.3%が25日以上、33.3%が20～24日となっており、このような労働日の多さは有業家族の大部分の就業形態が雇用労働力化していたためであると思われる。男女有業家族1人当たりの平均月収を大正10年調査から算出すると14.19円であり、前後の時期から判断するとやや低い。家計調査を基調とした調査の対象が男子世帯主のそろう世帯に絞られていたことも影響していたと考えられ、ここでは一応有業子女平均月収14円強で満足しておきたい。平均従業期間は2.5年、全体の8割弱は現業従業3年未満であった。⁽²⁵⁶⁾

④その他

なお、世帯主を除く家族全員の有業率は21.9%、また、すべての有業者中「副業」をも有する者は3.9%に過ぎず、そのほとんどは世帯主であった。⁽²⁵⁷⁾

非現住者に関しては、「男子は徒弟及奉公比較的多く、女子は下女、芸娼妓、料理店及飲食店の雇人なるもの多し」と述べられているだけであるが、就業上の性格は大正初頭の非現住人口と大差なかったと思われる。⁽²⁵⁸⁾

第8節 貧困原因

「細民貧困の原因の如きに在りては」「細民の主観的に考ふる所と客観的に認めらるゝ所とは正

注(256) 有業家族については、『細民調査統計表』20頁～21頁、42頁～45頁及び50～51頁、『東京市内の細民に関する調査』43頁、48頁及び59頁～63頁による。なお、参考までに記しておくと、後者の大正9年調査では、未成年児童の平均日収は、例えば「鍛冶職」0.57円、「機械職」0.65円であった。

(257) 『細民調査統計表』42頁～43頁。

(258) 『東京市内の細民に関する調査』49頁。

戦前における都市下層の展開（下）

に正反対なる場合尠ならず」と述べながらも、大正9年調査では、芝、京橋、深川、下谷4区の「細民」世帯主286人の「貧窮原因」を示しているの、ここでもそれによって貧困原因の表層をみておきたい。原因の分類は、前章の〔表12〕とほとんど同じであるが、大分類として「個人」、「家族」、「社会」と「自然」が上げられ、「社会」の中に「職業的」、「経済的」と「其他」（具体的には「戦争」）が含まれている点がやや異なっていた。不詳21を除いた265人について〔表17〕に従って分類すると、個人的関係が29.0%、そのうち身体的能力6.4%、精神的能力4.9%、道徳的能力17.7%、そして家族的関係が19.2%、職業的社会関係が25.3%、経済的社会関係（「社会」の「其他」を含む）が21.9%、自然的関係が4.5%であった。調査対象が少ない上に、道徳的能力が他のどの調査よりも多く、結果を原因としているのではないかという危惧もあるが、全体の傾向としては明治末～大正初頭と比べて大きな変化はなかった。ただし、主因としての経済的社会関係の割合が以前の時期の約2倍となり、社会関係全体が35.4%から47.2%に増加したことは、大正中期の社会変動の過程でようやく都市諸階層が確立されるにもかかわらず、一方でその社会変動がそれに対応し切れない都市下層に⁽²⁵⁹⁾いかなる影響を与えたかを物語っている。

第9節 生活構造

第一次大戦直後の都市下層は、急激な変動に取り残され、対市人口比率を低下させ、力役型中心の職業構成になっていたことが示すように、都市において特定の限定された部分としての性格を強めていたが、他面、世帯人員4人を擁し、妻の有業率を低下させ、その他の諸指標を若干なりとも改善したことが示すように、都市での家族としての定着傾向をも著しくしてきた。そして、大正中期の社会変動の中で、労働者を中心とした都市諸階層が、緊張、破壊—後退、回復—伸張の過程を通して、形成—確立されたことはすでに述べた。従って、工場労働者の生活構造の変動過程を背景として、上記のような特色を持ったこの時期の都市下層の生活構造の動向を検討したい。

まず月収をみると、大正8年では4人世帯で約40円と⁽²⁶⁰⁾推定でき、大正9年では、〔表21〕に示したように、世帯収入が約53円、そのうち世帯主収入約40円、更に異なった調査によれば、家族収入⁽²⁶¹⁾約8円であった。大正10年には、〔表21〕の収入状態となるが、表示した収入階層は家族収入が少なかったの、参考までに平均値を記しておく、実収入61.83円、世帯主収入52.08円（実収入に

注(259) 以上は、同上書、98頁～101頁による。具体的な項目としては、〔表12〕では個人的関係の精神的能力に入っていた「怠惰」と「技術の拙劣」がそれぞれ道徳的能力と職業的社会関係に含まれ、職業的社会関係に入っていた「投機」が経済的社会関係に含まれるという相違もあったが、大正9年調査は小項目別に表示されていないので、編成し直すことはできなかった。

(260) 『東京市内の細民に関する調査』「第六図」による。これは、「特殊小学校」の「保護者家庭」に関する調査であり（同書、70頁）、「細民」全体の収入よりは多少高目であったと思われる。

(261) 同上書、64頁～69頁。注(236)を参照。

〔表21〕 大正中期、「細民」の家計構造

	大正9年(9月~11月)			大正10年(11月)	
	円	%		円	%
収入	52.95	100.0	実収入	57.93	100.0
世帯主収入	40.16	75.8	世帯主収入	52.33	90.3
家族及びその他の収入	12.79	24.2	家族収入	4.48	7.8
支出	52.47	100.0	その他の収入	1.12	1.9
飲食物費	38.60	73.6	実収支過不足	1.27	
米代	17.80	33.9	実支出	56.66	100.0
家賃	3.68	7.0	飲食物費	34.84	61.5
その他	10.19	19.4	米代	16.95	29.9
			住居費	4.48	7.9
			光熱費	4.30	7.6
			衣服費	3.60	6.3
			雑費	9.44	16.7
			世帯人員	4.3人	
			調査世帯数	111世帯	

- 東京市社会局『東京市内の細民に関する調査』より作成。
- 収入は、同書、63頁(京橋、芝、下谷、深川4区の1,690世帯)より算出した平均値。
- 世帯主収入は、同書、56頁~57頁の四谷、下谷、浅草、本所、深川5区の417人の平均値である。
- 支出構造は、京橋、下谷、深川3区612世帯の4人世帯93世帯中、上記の収入に最も近い収入階層30世帯のものである(同書、81頁)。ただし、貯蓄はゼロとみなした。なお、この収入階層は、4人世帯のモード階層でもある。
- 米代は、同書、77頁より、「嗜好費」を除いた食費の1/2と推定した。
- 酒、煙草等の「嗜好費」は、大正10年の細民調査より、3.00円と推計し、食費に編入した。

- 内務省社会局『細民調査統計表』60頁~61頁による。
- 実収入61.83円、実支出59.80円という平均値ではなく、それに最も近い下位の収入階層を典型として表示したのは、以下の3理由による。
 - 1) 上位2収入階層は、「営業及職業費」の割合が大きく、家計のデータとして不適当である。
 - 2) 他の下層調査と違って調査対象から2人世帯と1人世帯を除外している。
 - 3) 表示の収入階層は、一応モード階層である。

対する割合84.2%)、家族収入7.82円(うち配偶者収入3.11円)⁽²⁶²⁾であった。収入に対する世帯主収入の割合は、若干の上下があるものの、明治末~大正初頭と同じく大体8割前後であったと考えても差しつかえなからう。

ところで、大正9年調査の当初の対象規定では月収50~60円以下であったにもかかわらず、調査結果の月収平均が50円台であったことから想像できるように、「細民」の収入水準は思いのほか速やかに動いた。事実、世帯収入は、以前の時期の約16円から、大正8年約40円、大正9年約53円、大正10年約58円(平均約62円)と当年価格でも確実に上昇し、1934~36年価格に換算すると、明治44年~大正元年約25円、大正8年約30円、大正9年約38円、大正10年約45円(平均約48円)と、工場労働者ほどでないにしても、10年間に1.8倍に増加した。このことは、都市下層が、大正中期の急激な社会変動に取り残された部分であったにもかかわらず、都市諸階層との格差を必ずしも一方的に拡大されたわけではなく、都市下層の所得水準自体も、価格変動に巻き込まれ、若干の格差

注(262) 『細民調査統計表』60頁~61頁。

戦前における都市下層の展開（下）

拡大を伴いながらも都市諸階層の動きに準じて着実に上昇したことを意味している。そして、すでに世帯主収入の項で指摘したことであるが、工場労働者の家計収入が大正9年7月にはほぼ頭打ちになっていたのに対して、都市下層の収入がなお大正10年にかけて当年価格でも増加したことから分かるように、都市下層の収入は少なくとも半年位工場労働者に遅れて上昇しており、生活構造の緊張、後退の過程での影響はそれだけ大きかったと考えられる。

次に大正9年の支出構造をみると、総支出が52.47円、飲食物費が38.60円で、1934～36年価格に換算するとそれぞれ約38円、約23円となり、明治44年の約25円、約16円と比べて、支出総額、食費共に実質額でも5割～4割増加している。世帯人員の増加を考慮しても以上のような消費水準全般の向上を否定できないにもかかわらず、この間エンゲル係数は約65%から73.6%に上がっていたが、このことは、明治末期から大正初期の都市下層が家族として都市に滞留し始めるとともに家賃及び雑費が増大して食費への支出が一定の収入の枠内で圧縮されていたために、実質収入の上昇に伴って圧縮されていた食費への支出が急速に拡大した結果、食料費価格の相対的高水準とも相まって、食費割合が高くなったと理解すべきであろう。事実、食費内容には相当の改善が認められる。主食の内訳は、「内地米を用ゆるもの」88.4%、「米麦混用」10.5%、「時々麦混用其他」1.1%、「時々残飯^{ラフン}餛飩等」なし、となっており、明治末よりも更に広汎に米飯が食せられるようになり、混用を含めばすべての「細民」世帯が米、恐らく内地米を主食としていたのである。しかも、飲食物費中の米代の割合は46.1%で、明治中期の7～8割から大幅に低下して主食中心的な傾向を脱しており、必ずしも無理をして米を主食としている状態ではなかった。それ故、米代の割合の低下によって副食費が増加し、「魚獣生肉の調理に用ひらるゝは甚だ少し」とされながらも、「味噌汁、乾塩魚、野菜、漬物、佃煮等」の幾分変化のある副食物が日に三度の「細民」の食事に登場していたようである。⁽²⁶⁴⁾なお、家賃の相対価格の低下によって工場労働者と同じく家賃比率が低下したため、食費割合の上昇にもかかわらず、「その他」の支出割合は明治44年と大差なかった。以上の検討から、都市下層の生活構造の変動過程が労働者のそれに類似しており、大正9年9月～11月の都市下層が労働者の生活構造の回復—伸張過程に、すなわち大正8年から大正9年5月の労働者の状態に照応していたことが理解できよう。従って、大正9年11月の都市下層が未だ回復—伸張過程にあったにもかかわらず、大正9年7月に労働者はすでに形成過程に入っていたわけで、都市下層の生活構造は、少なくとも半年から多くとも1年強、労働者の生活構造の変動過程に遅れており、破壊—後退の後の回復—伸張過程がそれだけ長く困難であったと考えられる。

ところで、この章の始めには「都市民衆騒擾」の終焉を、工場労働者の生活構造の回復—伸張に

注(263) 『東京市内の細民に関する調査』72頁。「細民は主食物にありては、内地米飯に執着するの風ありて、外米、麦飯、残飯を採る事を欲せざるもの多し」(同書、74頁)と述べられている。

(264) 同上書、72頁～74頁。

よって説明したが、第一次大戦後の解雇、失業の増加を考慮すると必ずしも十分ではなく、大戦後⁽²⁶⁵⁾の失業が好況によって肥大した若年層中心であり、昭和初期の「合理化」に伴う失業の規模と深刻さほどではなかった点、そして何よりも、このような失業者をも内包した都市下層自身も回復一伸張過程をたどった点、この2点が更に説明要因として加えられねばならない。要するに、都市下層をも含む都市諸階層の生活構造が、破壊一後退の後、形成に向って速やかに回復一伸張し始めたこと、このことが「都市民衆騒擾期」に終止符を打ったのである。

大正10年の支出構造は、〔表21〕に示した通りで、実支出が56.66円、1934~36年価格で約44円、飲食物費が34.84円、同じく約26円であり、実支出総額は実質額で大正9年から更に16%程度増加している。この消費水準の上昇と食料費の相対価格の低下とによって、すでに前年に相当改善されていた食費への支出が当年価格ではむしろ減少し、エンゲル係数は前年の73.6%から61.5%に低下した。そして、労働者と違って家賃が未だ低廉であったために、食費割合の低下に伴う支出の増加分は、衣服費、光熱費を含む雑費に回され、これら雑費部分の合計は約3割に達した。このような食費割合の6割近くへの低下は、食費をも含んだ消費水準全体の上昇傾向の中で実現されたものであり、明治末の構造上の緊張を伴ったものとは明らかに異なっており、工場労働者の生活構造の変動過程に即していえば、大正9年7月の状態に該当していたと考えられる。支出構造を収入階層別に見ても、エンゲル係数が7割に接近する収入階層は存在せず、⁽²⁶⁶⁾上記のような生活構造が都市下層全体に浸透していたことを示している。以上の検討から、工場労働者に遅れてではあるが少なくとも大正10年11月には、都市下層の生活構造がそれなりの型をもって形成されていたと思われる。すなわち、社会変動に取り残され力役型中心であったにもかかわらず、都市下層は自らの生活構造を、家族として一定期間都市に定着し得る構造を、確立とはいえないまでも何とか形成したのである。この支出構造は、実支出が約57円で、そのうち食費62%（この半分は米代）、住居費8%、光熱費8%、衣服費6%、雑費17%（「育児教育費」6%、「保健衛生費」4%が主な内訳である）となっており、明治中期以来の都市下層の生活状態の推移の中で始めて出現したものに相違なかった。しかも、後述するように、昭和初頭の都市下層も、多少の向上が認められるとはいえ、これとほとんど同様の生活構造を有していたのである。なお、大正10年調査による都市下層の実収支均等点は50円強と推定され、⁽²⁶⁷⁾工場労働者の100円前後とは明らかに異なっていた。

しかしながら、形成されたとはいえ、都市下層の生活構造が安定して確立されたわけではなかった。事実、「貯蓄アル世帯」が全体の17.7%で、その平均額が1.83円に過ぎなかったのに対して、

注(265) 東京府の職工数は、『農商務統計表』(10人以上使用工場)によれば、大正7年154,765人、大正8年154,582人、『工場統計表』(5人以上使用工場)によれば、大正8年177,520人、大正9年172,401人、大正10年162,353人と、大正7年から大正10年にかけて漸減していた。

(266) 『細民調査統計表』60頁~61頁。

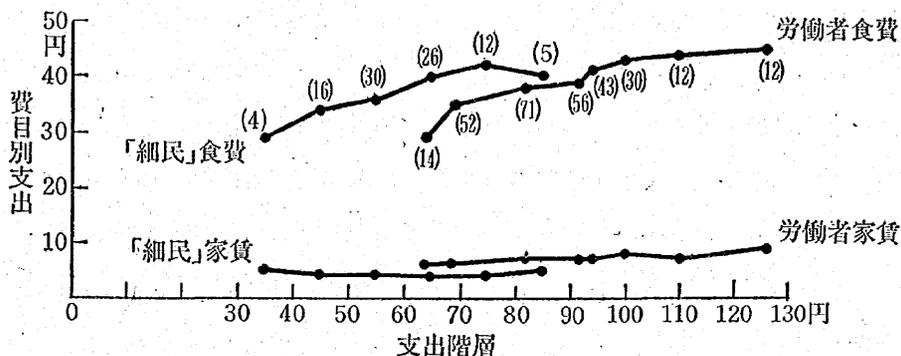
(267) 同上書、同上箇所による。

戦前における都市下層の展開 (下)

「負債アル世帯」は43.5%と全世帯の半数近くを占め、その平均額も10.42円に達していた。⁽²⁶⁸⁾ また、⁽²⁶⁹⁾ 既述したように20歳代から世帯主収入が減少するにもかかわらず、支出総額は40歳まで増大しており、そこには当然、家族として都市で生活していくうえでの構造的な摩擦が生じていたと思われる。このような意味で、大正10年によりやく形成された都市下層の生活構造は、他の都市諸階層とは違って、なお大きな不安定要因を抱えていたのである。

形成された「細民」の生活構造と確立された工場労働者の生活構造を比較すると、前者は実支出約57円、エンゲル係数約6割、後者は実支出100円強、エンゲル係数約4割で、明治末～大正初頭の「細民」約15円、6割5分、労働者24円、5割強という状態よりは、両者の相違が更に決定的となったことが認められるが、以下の点でも「細民」と工場労働者の異質性が明確化されてきた。まず、[表13]からも想像できるように、上記の生活構造を持った工場労働者が、重化学大経営の男子熟練労働者を中核に、第一次大戦を経て更に増加し、都市において一定の規模を有するようになった点である。次に、以前の時期には双方の生活構造が共通の緊張状態にあり、相互の移動が不可能ではなかったのに対して、この時期の双方の生活構造はすでに形成もしくは確立されており、互いに異質なものとして構造化されていた点である。これは、[図18]と[図23]において、労働者の最下位支出階層で、衣服費もしくは雑費が上昇して食費が下降し、構造上の抵抗とでもいべき兆候が見受けられることから想像できよう。最後に、[図23]、[図24] ([図18]を土台に)によって、

[図23] 支出階層別、費目別支出図 (大正9年9月～11月「細民」及び大正9年7月工場労働者)



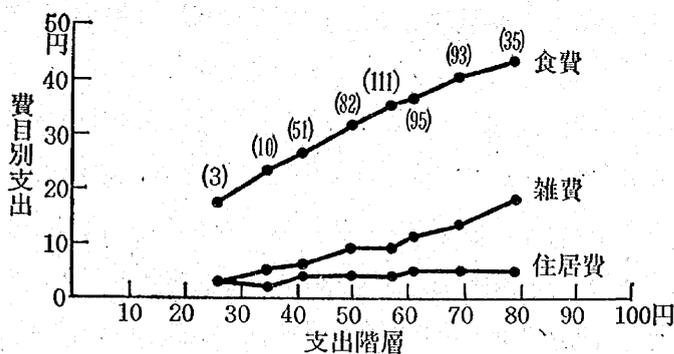
- 東京市社会局『東京市内の細民に関する調査』80頁～81頁より作成。ただし、貯蓄ゼロとみなして支出階層を推定した。
- 東京府産業部商工課『職工生計状態に関する調査』の7月分より、支出階層を整理して作成。ただし、最高支出階層(17世帯)は除外した。
- 前者の調査では、食費と家賃しか明らかでないため、それ以外の図示は省略した。
- 括弧内は調査対象数。
- なお、食費には酒、煙草等の「嗜好費」は含まれていない。

注(268) 同上書、194頁。なお、大正9年に行なわれた神奈川県内務部社会課『生計費調査報告』によれば、官公吏9世帯中4世帯が貯蓄をし、その平均額138.33円、職工6世帯中2世帯が貯蓄をし、その平均額16.67円であった(同書、35頁)。ここでは「新中間層」の貯蓄が注意をひくが、「細民」の貯蓄は、職工と比べても少数且つ小規模だったといえよう。

(269) 『細民調査統計表』18頁～19頁。

「細民」と工場労働者の支出階層別費目別支出を対照しておきたい。それによれば、大正9年の「細民」が4人世帯に限定してあるため食費の支出拡張線の伸びが鈍っているものの、兩年ともに「細民」

〔図24〕 支出階層別、費目別支出図(大正10年11月の「細民」)



- 内務省社会局『細民調査統計表』60頁～61頁より作成。
- 括弧内は調査対象数。
- 衣服費及び光熱費の図示は省略。
- 上位2支出階層(3世帯, 14世帯)は、「営業及職業費」が大きいため、除外した。なお、これら17世帯の「営業及職業費」を除く平均実支出は83.44円であった。

民」の費目別支出の動きは労働者のそれと完全に異なっており、その上、大正9年から10年にかけて主として住居費によって、この相違はより決定的になっている。しかも、〔図8〕では支出階層の分布自体が重なり合っていたが、次第に分離し始め、大正10年になると「細民」と労働者の支出階層の分布が明らかに分離し、支出階層を収入階層の分布と理解するならば、これは、都市下層の収入面での一般的共通性が失われ、都市下層が収入の高低によって規定され得るようになることをも意味している。以上の検討から、大正10年ころには、典型的な工場労働者はほぼ完全に都市下層から離脱し、他方、都市下層は明治末～大正初頭にはなお有していた一般性を喪失し、都市下層と工場労働者は相互に異なった階層として位置付けられるようになった、と結論することができよう。

しかしながら、第一次大戦後、中小零細工業が発展し、また「臨時工」や日雇労働者が増大しており、これらの労働者の多くは、上述した典型的な工場労働者の生活構造を有していたわけではなかった。これらの労働者の一部や内生的な困難を抱えた工場労働者はなお都市下層に留まり、大正中期以後の都市下層の職業構成にも1割台の「工場職工」や「工場労働者」が見い出されることになる。そして、典型的な工場労働者と都市下層の間に、換言すれば都市下層の周辺に、これらの労働者の大半は位置し、その規模は、大正9年調査で述べられている「下層労働階級者」が該当するとすれば、旧市域人口のおよそ1割に達していたと想像される。⁽²⁷⁰⁾ 明治末～大正初頭には未だ残っていた工場労働者の「下層社会」的性格が失われてきたものの、以上のように、労働者全体と都市下層が明確に二分されたのではなかった点に留意しなければならない。なお、このように分化しながらも形成、確立された都市下層、「下層労働階級者」、工場労働者、「新中間層」という都市諸階層こそが、前章で述べた都市状況の担い手となったのである。

要するに、都市下層は、そこから工場労働者が分離、上昇したことに端的に示されるように、大注(270) 『東京市内の細民に関する調査』33頁～34頁。芝、麻布、四谷、牛込、小石川、下谷、浅草7区の「細民を除きたる主として筋肉労働に従事する下層階級者の人口」は、当該地域「細民」人口の3.1倍となっている。

戦前における都市下層の展開（下）

正中期の社会変動の過程で、明治中期以来の他の都市諸階層にも共通する一般性をほぼ完全に喪失し、変動に対応できず取り残された層として都市諸階層の中で相対的下位に位置付けられるに至った。にもかかわらず、都市下層は、工場労働者との差異を決定的にし労働者に遅れながらも、都市下層としてそれなりの定着に見合った生活構造を大正10年ころようやく形成したのである。⁽²⁷¹⁾

第10節 恤救規則

大正10年調査では「救助ヲ受クル世帯」が示され、その割合は「細民」世帯の5.2%であった。この救助は、恤救規則のように独身者、従って個人単位ではなく、世帯を単位に捉えられており、米騒動後に設置された方面委員制度による方面救助が中心であったと思われ、1世帯平均給付額は3.24円であった。⁽²⁷²⁾「救助ヲ受クル」者の旧市域人口に占める割合は、1世帯に被救助者1人、「細民」の対市人口比率3.4%と仮定すれば、0.04%と推定でき、この種の救助は質量ともにきわめて微少であったといえよう。

ところで、後に表示するように、恤救規則による扶助人員は、明治20年代、30年代の1万5千人前後から、明治40年代には国庫支出の事実上の打切りによって3千人程度にまで減少し、大正2年の地方費導入以後7千人台に持ち直すと同時に、都市部の扶助人員割合が幾分上昇するものの、大正9年の東京府の扶助人員は、わずか527人（対全国比7.0%）で、対府人口比率0.02%に過ぎなかった。行旅病人及行旅死亡人取扱法による東京市養育院への収容者数でさえ東京府扶助人員の3倍以上に達していたことから⁽²⁷³⁾、恤救規則による当時の扶助状況が想像できよう。更に、大正10年4人世帯月額で推定した恤救規則水準はせいぜい15円程度であり、⁽²⁷⁴⁾ようやく形成された都市下層の生活構造と比ぶべくもなかった。

「如斯（細民の生活上に受くる悪影響——筆者）は正に社会的の病弊にして、其の（細民の——筆者）存在は貧富の別なく一般社会の理想標準を低下せしむるの結果を齎すのみならず、実に現代社会組織の脅威をなす⁽²⁷⁵⁾」と地方当局によって述べられているにもかかわらず、以上みたように、大正中期

注(271) 「収入が常に不十分にして、其の必要とする物資を充足せしむる事容易ならざる細民の生活に在りては、彼等は比較的過激の労働をなすに拘らず、休養の暇少く、疾病に対する加療の余裕乏しくして、常に治療の時機を失し、又住居にありては空気の流通光線の照射排水の如何等住宅設備の良否を選ぶ能はざるに加へ、汚穢狭隘なる一室に混雑雑居の過集生活を営み、且食物にありては体力を維持するに足る栄養分を摂るの経済的余裕を欠き、被服は漸く寒を防ぐに止まり、身体の外観をすら整ふるに足らずして常住不潔を極むるを常態とす。」（『東京市内の細民に関する調査』101頁）と述べられているように、当時の社会的標準からすれば都市下層の生活が「非合理的」で不安定だったのは事実であり、そのこと自体をここで問題としているのではない。ここでいう「形成」とは、家族として都市に定着するのが困難で、定着しても構造上の緊張を内包せざるをえなかった状態から、都市下層が基本的に脱したことを意味している。

(272) 以上、『細民調査統計表』194頁。

(273) 『東京市内の細民に関する調査』140頁～141頁。

(274) 前掲『現代日本の生活体系』117頁に基づく。

(275) 『東京市内の細民に関する調査』103頁。「将来不況時期の永続に従ひ細民救済に関する社会事業の責務の増々大となる」（166頁）とも述べられている。

の救貧制度はほとんど皆無というべき状態であった。むしろ、都市下層は、恤救規則等とは無関係に、緊張状態から変動過程で、何とか定着可能な生活を形成し始めたのであり、逆に、このような都市下層の展開こそが事実上ないに等しい救貧制度(極端な制限主義に基づく恤救規則)を可能にしたともいえよう。

第11節 その他の生活指標

まず、娯楽について見ると、何らかの娯楽を持つ者は「細民」全体の20.8%で、この数値を以前の時期と直接比較できないが、娯楽の内訳は大きく変化した。すなわち、活動写真が寄席、芝居を抜いて第1位で、娯楽を持つ者の54.0%を占め、続いて寄席が22.5%、芝居が13.8%となっていた。⁽²⁷⁶⁾娯楽を持つ者自体が少数で、この場合若い子女をも含んでいたとはいえ、この時期すでに「細民」娯楽の中心が、江戸時代以来の寄席から大衆娯楽の先駆である活動写真に移っていたのは事実であった。

明治44年の「職工家庭調査」では、読物に関する調査項目があったのに対して「細民調査」ではそれがなかったが、大正10年の『細民調査統計表』では読物に関する調査も行なわれ、それによると、新聞を読む男子は233人で、これらが世帯主だとすれば、「細民」世帯の半数弱は、不定期的にではあれ新聞に接していたことになる。これに比べて、雑誌、講談本等を読む者はきわめて少数で、世帯にしても1割程度がそれらに接していたに過ぎなかった。⁽²⁷⁷⁾

いずれにしても、大正中期の「細民」は映画や新聞等の大量情報媒体と接触する機会を有していたのであり、これらの大量情報媒体は都市下層にまで浸透しつつあったのである。

次に、「細民」世帯の神棚及び仏壇の保有率は、それぞれ44.0%、47.0%で、以前の6割台から4割台に低下しているが、地区別では四谷区の1割台が低下に大きく寄与しているため、早急に保有状況が変化すると結論するのは差し控え、大正中期の「細民」世帯の半分近くが神棚及び仏壇を保有していた事実を確認するに留めたい。⁽²⁷⁸⁾なお、例えば神社や神道を信仰する者は男女を合わせても47人で神棚数の4分の1以下に過ぎず、⁽²⁷⁹⁾第4章で述べたように、神棚や仏壇は、直接的な信仰と

注(276) 以上、『細民調査統計表』212頁～213頁。調査総数2,159人、うち、「無」が50.3%、「不詳」が28.9%である。

(277) 以上、同上。『東京市内の細民に関する調査』では以下のように述べられている。「細民家庭に散見するものは多く古雑誌、古本貸本の類にして、雑誌は講談もの、古本貸本は俠客、武者修行に関するもの又は通俗小説、画報の類最も多数にして、——後略——。次に細民が新聞に接するの余暇は一日中極めて少きを以て、生計上幾分の余裕ある家庭に非ざれば月極め購読するものなく、多くは世帯主が就業の往復に、呼売より購入するものなるを以て、新聞の種類は価格の低廉なる夕刊、朝刊の新聞に限らるゝの状態にして、東京毎夕新聞最も多く、やまと新聞、中央新聞、報知新聞及万朝報等の夕刊之に次で購読せらる。」(同書、93頁)。

なお、「月島に於ける労働者男女」659人中、「新聞を購読せる家」は79.4%で、すでに大正8年に、工場労働者が「細民」よりはるかに多く新聞を読んでいたことがうかがえる(前掲『月島調査』158頁)。

(278) 『細民調査統計表』40頁。

(279) 同上書、214頁～215頁。大正元年の『細民調査統計表摘要』でも、「信仰無キ」「所帯主」2,026人中、神棚又は仏壇を保有する「所帯」が74.1%、「信仰有ル」862「所帯」の場合85.4%で、神棚又は仏壇の保有が信仰とは直接関連していなかったことが想像できよう(同書、147頁)。

戦前における都市下層の展開（下）

してよりも、形成された「細民」家族の空間的・時間的関係付けの象徴としての性格を帯びていたと考えるべきであろう。

ほとんどの「細民」世帯では、食卓、火鉢、寝具が認められたようで、これらの家具の所有率は、それぞれ89.0%、89.0%、88.1%であった。⁽²⁸⁰⁾また、8.9%の「洋燈」（いわゆる石油ランプ）を使う世帯以外はすでに電灯を使用しており、専用で電灯を使う世帯は全体の81.9%に達していた。これは当時の東京市の電灯普及率と比べてもそんな値であり、灯数とよって光数は少なかったといえ、大部分の「細民」家庭には恐らく1個の裸電球がぶら下がっていたのである。⁽²⁸¹⁾ようやく都市で家族として無理なく生活し始めた都市下層は、粗末なものではあれ食卓や寝具という家族として寝食を共にする最低限の装置を備え、電灯の明かりの下で火鉢で暖をとって冬の夜を過ごすことも少なくなかったのである。

（新潟大学商業短期大学部専任講師）

注(280) 『細民調査統計表』40頁。

(281) 同上。家計費目の「燃料及灯火費」中にも「電灯」という項目が見い出せる（同書、82頁以下）。電灯の普及状況については朝日新聞社『日本経済統計総観』876頁～879頁を参照。なお、『東京市内の細民に関する調査』に載せられている最後の写真には、棟割長屋の通路にも電灯が見受けられる。